

予算特別委員会記録

1. 日時 平成31年3月13日(水)
午前10時00分 開議
午後 3時59分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 平成31年度各会計予算審査

○出席委員(13名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 2番 | 渡部善美 | 委員 | 3番 | 笹原俊一 | 委員 |
| 4番 | 佐々木誠司 | 委員 | 5番 | 小口尚司 | 委員 |
| 6番 | 小形輝雄 | 委員 | 7番 | 田中孝 | 委員 |
| 8番 | 山田仁 | 委員 | 9番 | 奥山勝吉 | 委員 |
| 10番 | 石川重二 | 委員 | 11番 | 佐藤京一 | 委員 |
| 12番 | 菅原隆男 | 委員 | 13番 | 関千鶴子 | 委員 |
| 14番 | 今野正明 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 横澤浩 |
| 教育長 | 沼澤政幸 |
| 総務課長 | 松野芳郎 |
| 税務出納課長 | 高橋浩之 |
| 企画政策課長 | 菅間直浩 |
| 企画主幹 | 永野徹 |
| 町民課長 | 中村裕之 |
| 健康福祉課長 | 長岡聡 |
| 商工観光課長 | 齋藤重雄 |
| 農林課長併
農業委員会事務局長 | 大木健一 |
| 建設水道課長 | 菅原良教 |

病院事務局	長	渡	部	町	子
教育次長	長	田	宮		修
課長	補佐	菊	地		智
課長	補佐	芳	賀	和	則
課長	補佐	吉	村	秀	昭
課長	補佐	鈴	木	克	仁
課長	補佐	佐	藤	雅	志
次長	補佐	新	野	文	俊
次長	補佐	庄	司	義	徳
事務局次長	長	鈴	木	秀	一
財政係	長	小	林		裕
係	長	永	沢	照	美
係	長	片	山	正	弘
係	長	高	橋	真	弘
係	長	菊	地	る	り
係	長	芳	賀	敦	子
係	長	大	瀧	勇	祐
係	長	平	井	正	秋
係	長	高	橋	真	弘
係	長	高	橋	眞	澄
係	長	小	口	豊	仁
係	長	村	上	利	晴
係	長	橋	本	秀	和
係	長	小	関	源	四郎
係	長	齋	藤	久	美子
係	長	木	口	祐	里
係	長	梅	津	友	宏

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局	長	樋	口		浩
係	長	橋	本	達	也
書	記	菅	原	美	樹

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） おはようございます。ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議第6号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 引き続き平成31年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

初めに、商工観光課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） それでは、商工観光課所管の平成31年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

予算書につきましては、93ページ、5款労働費、次に105ページから114ページ、7款商工費となっております。当初予算案の概要につきましては、53ページから60ページになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当初予算案の概要により説明をさせていただきます。

54ページをお開きください。

最初に、基本的方向につきまして申し上げます。

本町の景況につきましては、製造業を中心に回復する中、小売り・サービス業は依然として厳しい状況であり、本年10月には消費税増税が予定されていることから、引き続き国・県が行う支援策等の動向を的確に把握しながら、より効果的な対応を図っていく必要がございます。

一方、雇用情勢はハローワーク長井管内の1月の有効求人倍率が1.68倍と、以前非常に高い状況で推移しており、各企業においては人手不足の状態が続いている状況でございます。このような中、企業の紹介や就労環境の改善に向けた取り組みを強化しながら、UIターン希望者や新規学卒者の就職支援に引き続き取り組んでまいります。

地域産業の活性化に向けて、商工業においては受注拡大の取り組みを強化し、引き続き雇用の促進と企業の設備投資を支援してまいります。また、小規模事業者の経営改善を後押しするとともに、販路開拓等にも支援をしてまいります。

町内消費の拡大を図る取り組みとして、がんばる商店応援事業や町産材等木造建築推進事業を継続し、小規模事業者の所得向上を図ってまいります。また、買い物困難者の支援事業を展開しながら、地域の活性化とコミュニティーの創出の視点で、地域交流商業施設について検討してまいります。

観光につきましては、引き続き白鷹町観光交流推進計画に基づき「日本の紅（あか）をつくる町」「まるごと白鷹町」を重点施策として位置づけ、展開してまいります。また、インバウンドを含めた誘客拡大による地域の活性化を推進するため、本町を含む近隣2市2町と民間関係団体で構成する地域連携DMOの取り組みを支援してまいります。

産業間の連携につきましては、6次産業化に取り組む個人、団体を支援するとともに、今後の整備の方向性について検討してまいります。また、白鷹町産業フェアを引き続き開催し、本町の産業を町内外へ情報発信するとともに、新たな産業の可能性を探ってまいります。

交流につきましては、首都圏白鷹会を初めとするふるさと白鷹会の育成支援や、長岡市栃尾地域などの遠地交流等の推進に引き続き取り組んでまいります。また、人口減少、経済規模の縮小に歯どめをかけるため、従来の町単独事業の若者移住定住支援交付金や、県・J Aと連携し実施している食の支援事業に加え、国・県と連携し、職をマッチングさせて首都圏から地方へ移住を促す移住支援補助金を創設するなど、積極的な情報発信等を行いながら、移住応援プログラムを実施してまいります。さらに、空き家の有効活用を図るため、引き続き空き家バンクを通じた町外からの移住者に対する支援を行ってまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんいただきたいと存じます。

次に、主要事業につきましてご説明申し上げます。

なお、新規事業や拡充した事業等を中心に説明させていただきます。

初めに、56ページをお開きください。

5款1項労働諸費につきましては、働き方改革関係に適応した就労環境の実現に向けて、事業者の協力を得て就労環境改善対策事業に取り組むとともに、継続して勤労者の福利厚生や人材確保対策に取り組んでまいります。

次に、56ページ中段から57ページ上段まででございます。

7款1項商工費2目商工振興費でございます。6番の買い物環境充実支援事業につきましては、高齢者の買い物環境の充実を支援した実証実験事業の検証に基づき、有効性のある移動販売とポイントサービス事業に集約し、買い物環境の維持強化を図るものでございます。

次に、57ページ中段から58ページまで。

7款1項商工費3目観光費でございます。

1番の観光4シーズン推進事業につきましては、四季の素材を生かしたイベントを中心に通年観光を推進するものでありますが、本事業において釜の越桜の分身ともいえるべき桜の移植に向けて、桜の里づくり推進事業により支援するものでございます。

5番の観光交流推進計画策定事業につきましては、最終年度を迎える観光交流推進計画の検証を行いながら、新たな計画を策定するものでございます。

7番の伝統工芸文化人材育成事業につきましては、白鷹紬の織り、天蚕の繰糸といった伝統工芸技術の伝承、育成を支援するものでございます。

10番の日本の紅（あか）をつくる町推進事業につきましては、農山漁村振興交付金事業の3年目となり、町単独事業での取り組みとなるため、新たな補助事業の導入を計画し、生産と観光の両面から引き続き取り組んでいくものでございます。

12番のふるさと移住応援プログラムにつきましては、新たに職業のマッチングによる首都圏からの移住者を支援する移住支援補助金を創設するとともに、白鷹町ふるさと移住推進協議会を中心に引き続き移住相談、情報発信、移住定住の支援を行うものでございます。

15番の地域連携DMOの推進事業につきましては、本町を含む近隣2市2町と民間関係団体で構成する地域連携DMO、やまがたアルカディア観光局が行うインバウンドを含めた誘客拡大による観光地域づくりを支援するものでございます。

16番の伝統工芸組織支援事業につきましては、本町の伝統工芸品等をつくる団体組織でございます和紙人形研究会、天蚕の会の組織運営に係る経常的な経費について支援を行うものでございます。

次に、59ページ上段から60ページ中段まででございます。

7款1項商工費5目地域産業活性化対策費でございます。

3番の受注拡大推進事業につきましては、従来までの白鷹町受注拡大強化推進協議会の補助に加え、サテライトオフィスの廃止に伴うフォローアップとして、受注拡大支援補助金により商工会が実施します受注活動に対して支援し、さらなる受注拡大の強化に取り組むものでございます。

10番の小規模事業者チャレンジ事業につきましては、昨年度までのものづくり応援事業と地場産業元気支援事業を集約し、国・県の事業との差別化を図り、専門家派遣事業と連携し、専門家の指導のもと、経営改善計画等により収益の拡大や生産性の向上を図る意欲ある小規模事業者を支援するものでございます。

11番の地域交流商業施設整備事業につきましては、地域交流の拠点となる商業施設の整備について、地域の活性化、コミュニティなど、地域課題を捉えながら検討を行うものであります。本事業につきましては平成31年度において検討を行うものでございますが、財源の関係から、国の地方創生交付金事業で平成30年度の補正予算にエントリーしたらどうかとのアドバイスを受け、申請したところでございました。今般その採択の内示を受け、本事業につきましては検討と同時に実現可能なより現実的な対応を図るべく取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上が商工観光課所管の主な事業でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 概要書57ページの6番、買い物環境支援充実事業についてお伺いいたします。

買い物環境充実の実証実験を行った結果を受けてのことということでもありますけれども、説明を受けておりますことは、ポイントカード事業とそれから移動販売事業に集約していくという説明を受けております。

ただ、移動販売事業に関しましては地域が限定されておりますけれども、それ以外の地域に対する支援というものをどのように考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

現在移動販売をしていただいているのが、中山地区を中心といたしまして、針生、大瀬といったエリアをお願いしております。ほかの地域につきましては、今後事業者を検討させていただきながらエリアを広げていきたいという考えは持っておりますが、やはり支援の部分に関しましても今後検討課題ではあると考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） なかなか、これまでも後継者不足などによってさまざま、以前は多くの移動販売車の方がいらっしゃったわけでもありますけれども、少しずつ減ってきたという実態もあるわけではありますけれども、その補う形ということで考えていらっしゃるのか、買い物ポイントサービス事業ということを掲げていらっしゃると思いますが、この事業内容についてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

この買い物ポイントサービスにつきましては、以前アンケートをとった際、買い物の移動手段が欲しいという意見が非常に多かったことからこの事業を始めております。

こちらにつきましてはデマンドタクシーで移動していただきまして、その乗車の際ポイントをつけているものでございます。ポイントが満点になった場合、町内のゆーしーの加盟店でございますが、そちらで500円分の買い物をしていただくという制度でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） デマンドタクシーを活用してということでもありますけれども、特に川西、蚕桑、鮎貝地区につきましてはデマンドタクシーの利用が多いということをお聞きしております。

ただ、この運行に関してもさまざまな課題があるようではございますが、こういったことで介護の困難者といわれる方々の救済につながればよいのかと期待をするところであります。

ただ、蚕桑地区で行われておりました御用聞き事業というものを、今度廃止もしくは取りやめと申しますか、するわけでありませけれども、実情といたしましては、非常に利用者の方々には便利な事業だということをお聞きしておりましたが、今回なくなったことで少し困る方もいらっしゃるのかと思いますけれども、その辺をどう考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えをいたします。

実証実験の中では、御用聞きという事業を实际させていただいております。

こちらの検証の中身といたしましては、まだ自動車を運転できる方、または家族や友達などに乗せていただいて買い物ができる方、また介護保険などの制度を利用してお金をもらえる方、またデマンドタクシーということで移動手段もあるといった中で、実際会員募集をしたところ、そういったものと併用している方が数多く、実際自分でも出向けないという方は非常に少なかったという現状がございました。現段階ではそういったニーズが低いのではないかとということで、今回そちらの見直しをさせていただき、御用聞きから移動販売に集約をさせていただきたいと思っております。

これまで御用聞きをご利用されていた方につきましては、遠藤商店で行っております宅配という部分になるのですが、注文を受けてものを届けるといった部分で対応させていただきたいといったこともお聞きしております、こちらについては大変助かっていると思っております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 民間の事業者の方々にも頑張ってくださいということでありますので、非常に、とても期待したいと思います。

続きまして、観光4シーズン推進事業についてお伺いいたします。

今回新たな項目といたしまして、桜の里づくり推進事業補助金ということで、釜の越桜の移植をされるとお伺いいたしましたが、この辺の事業内容についてももう少し詳しくお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

桜の里づくり推進事業の内容についてでありますけれども、まず現在桜まつりにつきましては釜の越農村公園において開催させていただいております。そちらの釜の越桜が現在枯死してしまった状態でございます。

一方、約20年前ですけれども、釜の越桜の枝折れしたものを近隣に挿し木していたものが順調に生育したということで、そちらを新たなシンボルという形で、現在の釜の越農村公園に移植するというものになってございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） この釜の越桜に関しましてもですが、県の天然記念物ということで指定されておったものが廃止されたという経緯がございます、これまで教育委員会サイドでの支援であったわけでありますけれども、今回この商工に移行してきたという、その理由についてお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

現在の県指定の釜の越桜につきましては教育委員会の所管にはなってございますけれども、このたび移植を計画しておる桜につきましては樹齢が約20年ということで、教育委員会の文化財の管轄ではないということから、またさらに観光の部分で釜の越農村公園を活用させていただいているということで、観光サイドになってございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この釜の越の桜につきましては、事情は今担当から話があったとおりでございます。

実は、私どもの町の桜をベースとした観光のみならず、町全体の観光につきましては、以前にもお話をさせていただいたと思っておりますけれども、この西側山麓一帯に古い桜の木が中心となつての観光というものが始まった。特にそのシンボリックであったものが釜の越であるということでありました。一所懸命延命措置を図ってきたわけですが、残念ながら枯れてしまったと。枯れてしまったものについてはもう全然葉も出ないということがあったわけであります。

私どもとしては、何らかのシンボルが欲しいという思いを持っておりました。もちろん薬師桜を含めていろいろな古木はあるわけでございますけれども、特にスタートした釜の越桜につきましては、地元の方を専門に愛する方が頑張っておられて、枝折れたものが、仮植をしておったものから根が出てきたと。今は花もつける状態になっているということであります。

やはり我々としては、この2世でなして分身桜というようなものを何とかして感謝の気持ちを込めてあの位置、あの位置についてはやはり区で段取りしていただきたいということを申し上げたわけでございますけれども、やはり我々は感謝の意を込めながら、そしてこれから我々の後継者に引き継ぐためにもこの釜の越桜の分身桜があれば、それは移植してこれからも守っていきたい考え方の中で取り組みをさせていただいているということでございまして、何とぞ毎年あそこで高玉芝居なども上演していただいているわけでございますので、今後ともよろしくご協力賜ればありがたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） まさに枯れてしまったかと思われた釜の越桜が実は生きていたということでありまして、地元の方々も本当に喜んでいらっしゃいます。樹齢800年のものが、さらにはその分身を生かしていくということは、これは桜の新たな歴史が始まっ

たのかと思います。

観光という面でも、桜まつりを毎年実行されておりますし、春の観光の目玉ということになっておりますので、今回このような予算が計上されておりますけれども、この予算を生かすためにも、今後地元の方々もこれから何らかの形で管理、組織などをつくりながら管理していきたいということをお伺いしておりますけれども、こういった今後の話になりますけれども、この予算を生かすために、今後どのように支援等考えていらっしゃるのか、その辺の考え方を伺いたします。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

現在の釜の越桜につきましては、保存会がございまして、また、釜の越農村公園につきましましては高玉区で指定管理をしていただいているということでございまして。

今回の移植事業につきましては、平成31年度と平成32年度、いわゆる2年をかけて何とか移植に向けて支援をしていきたいという考え方でございまして。

その後につきましては、その保存会をどういう形で組織なされるかにもよりますが、やはり1年、2年で活着すればよろしいわけですが、その辺は木の状況も見ながら、専門家のご意見も頂戴しながら、保存会といたしますか、そちらの組織と相談をさせていただいて、支援をさせていただくときにはそのようなことで対応してまいりたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） ほかにございせんか。2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） 58ページの15番、施政方針にもありましたけれども、DMOが実施する観光地域づくりに対する支援をするものというものでありますけれども、推進方策などをお教え願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

このたびの地域連携DMO推進事業につきましては、2市2町で取り組んでいくものでございまして。

これまでも観光事業にさまざま取り組んでまいったわけですが、これからは単独市町ではなかなか困難な部分も出てくると、誘客の部分で大変だということで、広域で連携しながら、旅行商品を造成しながら誘客を増加させ、地域の活性化を進めていくものになってまいります。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） インバウンドの受け入れ態勢など、わかったらお教え願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

インバウンドについてでございますけれども、このたび連携市町の中に飯豊町がございます。現在山形県内では台湾からのインバウンドが一番多いわけですが、その中でも飯豊町には年間3,600名ほど宿泊を伴って入っている状況でございます。

一方、白鷹町につきましてはまだインバウンドが少ないということで、飯豊町のノウハウなども活用させていただきながら、こちらの連携した事業の中で、白鷹の観光施設にも立ち寄っていただいたり、また地域連携DMOとして多言語のホームページを開設したりということで、観光情報の発信を行っていくものでございます。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） そのほうはよろしくお願ひしたいと思います。

あと、59ページ、6番、町産材等木造建築推進事業とありますけれども、これは新築、増築、あるいはリフォームでもあり得るのかお教え願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

まず、リフォーム、増改築につきましては、こちら全て該当させております。新築につきましては、町産材を活用した場合に限り該当させている仕組みとなっております。

以上になります。

○委員長（菅原隆男） 2番、渡部委員。

○2番（渡部善美） その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 先ほど58ページのDMO推進事業の質問ありましたが、具体的にこの予算の中身をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

このたびの地域連携DMOの主な予算についてでありますけれども、まず大きく3つほどその事業の中で取り組むものがございます。

まず1つといたしましては、旅行商品の企画販売を行うという部分になります。こちらについては多言語のホームページの構築であったり、チラシを作成するもの。また、これまで全くしてこられなかった顧客満足度調査といった部分もこちらの事業には含まれてございます。

そして、2つ目でありますけれども、観光客の受け入れ態勢整備ということで、こちらにつきましては、まず地元の民間の方々にもご協力をいただきながら取り組む事業となっておりますので、地元の方々にもこういった事業をやっているというPR、それから多言語での外国人の方向けの広域の観光マップなどを整備するもの。

そして、3つ目といたしましては、観光PR事業ということで、新たに山形アルカディア観光局という組織が設立されたわけですが、そちらのロゴの制作であったり、

エージェントへの訪問をして営業を行うといった、そういった部分の事業、大きく3つに分かれてございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） 今山形アルカディア観光局ということでしたけれども、広域的にその観光局で、白鷹でしたら白鷹の中での商品開発を考えていくと考え方でしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

具体的な事業展開になりますけれども、この観光局の中につきましては、白鷹町の担当になっていただく職員の方も雇っていく形になってございます。そちらの方を中心にしながら白鷹の魅力の再発掘などをしていただくという形になりますけれども、白鷹の観光の強みは特に体験といった部分になっているかと思いますので、そういった形で、さまざまな体験できる箇所をゆっくり回っていただきながらお金を使っていただくという形がメインになるのかと想定してございます。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） このDMOに関しましては、置賜定住自立圏構想の中の一環としての広域的な取り組みという位置づけでやっていくということの認識を持たせていただいているのかを確認させていただきます。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

定住自立圏構想の中で、広域観光という部分につきまして、各市町、米沢市を中心にして各市町のできるものについて等、担当者レベルでの話し合いもさせていただいております、それは一応行政の関係ということでございます。

いわゆる民間でのそれを受けての取り組みということにつきましては、山形置賜観光会議、あとこの山形アルカディア観光局のDMOが主体となって、民間レベルでの活動を行うということにさせていただいております。

○委員長（菅原隆男） 13番、関委員。

○13番（関 千鶴子） そうしますと、最後にですけれども、そのDMOの事業と町の観光協会のかかわりに関してはどのように理解させていただいたらいいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

今回のDMOにつきましては、広くインバウンドも含めた誘客、旅行商品を売っていくという形で稼いでいくという形になりまして、その中では一つ旅行業の2種というものも取得していく形になります。そうしますと、国内向けに広く旅行商品を販売することが可能になるということで、これまで観光協会ですと2団体ということから、旅行業などの取得ができないということもありましたので、DMOにつきましてはそういった

旅行商品を販売できる強みを生かしていただきながら取り組んでいただくという形になるかと思います。

観光協会につきましては、これまで自推していただいております4シーズンのイベントですとか物販といったものやっただけでいいわけですがけれども、それを継続していただきながら、よりお客様に来ていただくきっかけという形で、より充実したイベントを引き続き継続した中で取り組んでいただくという形での住み分けと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 58ページの空き家対策事業についてお聞きいたします。

実績と今後の推進策などあれば教えてください。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

空き家対策では空き家バンク事業を展開しておりますけれども、今までで、今年度登録された件数が18件、それからあすあす契約の件数まで含めると売買が10件、賃貸契約が3件となっております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 空き家バンクへの登録数はふえているという形なのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

平成29年度登録件数よりも、平成29年度が15件でございましたので、少しではありますけれども増加している状態でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） お問い合わせは町内外から、結構県外からもございますでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

インターネットをごらんになって実際に物件の内見にいらっしゃったという件数もありまして、そこから売買、それから移住等につながったケースも何件もございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 引き続きお願いをいたします。

次に、その下の荒砥駅前交流施設管理事業についてお聞きいたしますけれども、観光協会が荒砥駅に移っての効果、それから町の方のお声などあれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

荒砥駅前交流施設につきましては、平成29年6月から観光協会が事務所として構えて

いるところでございます。

その管理につきましてですけれども、現在の待合室のところに、カップ式ではございますけれども自動販売機を設置していただきまして、利用者の方にゆっくりと待っていただいているという形の対応をしていただいておりますほか、町の特産品、工芸品を初めとした特産品でありますとか、白鷹レッド商品の展示販売、そして季節ごとに待合室、中の部屋になりますけれども、季節ごとに展示装飾などをしていただいております、そういった形で利用者、町の玄関口として利用者の対応をしていただいているところでございます。

町民の方からの直接的な意見については把握していないところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） さまざまなものがそこで、白鷹町のものが買えるということもあると思いますけれども、売り上げなど向上はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 吉村補佐。

○補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

売り上げの金額については持ち込んではいないのですが、一昨年よりも若干微増ということでございます。

また、自動販売機の売り上げも非常に好調でございます、大変効果があるというものでございます。

また、朝私向こうにも出勤しているのですが、非常にお客様というか町民の方もあそこでくつろいでいらっしゃるという状況もございます。また、非常にトイレの利用もございまして、広く活用いただいているということでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 今後の課題などあれば教えてください。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） 今後の課題でありますけれども、施設が設置となりまして15年以上経過しているということで、施設の老朽化ですとか、あとは最近不審者というわけではないのですが、いろいろな防犯カメラなども今設置はしておりますけれども、そういったより利用者の安全対策といった部分に気を使っていかなければならないのかと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） フラワー長井線の終着駅という意味合いもありますし、本当に白鷹町の玄関口という形だと思いますので、ぜひ対応される皆様には明るくお客様をお迎えできるようにお願いをしたいと思います。

次に、59ページの産業フェアについてお聞きをしたいと思いますけれども、真夏の開催から秋に移ったわけですが、その産業フェアの実績、効果、今後の課題などあ

れば教えてください。

○委員長（菅原隆男） 吉村補佐。

○補佐（吉村秀昭） お答えいたします。

産業フェアにつきましては、今年度11月3日、4日ということで開催してございまして、今年度につきましては両日を通じまして前年度を上回るお客様の来場がございました。そして、さらに売り上げも13%のアップということで、大体230万円ほどの売り上げがございました。さらに、今年度につきましては、白鷹の獅子舞や紅の花コンサートなど新たな取り組み、さらには従来から行っている働く車や木工体験などでたくさんのお客様にご来場いただいたということでございます。

効果についてでございますが、やはり白鷹の産業を知っていただくいいチャンスということでございます。また、秋の味覚を知ってもらうということで、農業協同組合の会場では白鷹の農産物、リンゴやラフランス、また米沢牛などの販売ということもございまして、それを知っていただくチャンスだったと思っております。

課題についてでございますけれども、実行委員会では昨年より2日間での開催、2会場ということで実施しておりますが、農工商観連携の中での一体感を持ったイベントとしていきたいという声もございました。また、今回が初めてした商工会のゆーしーの引き換えイベントでございましたけれども、なかなか行列ができてしまいまして大変だったということもございまして、その点につきましては実施方法や時間など、実行委員会で検討してまいりたいという意見がございました。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ありがとうございます。

行列のできるイベントがなかなかない中、本当に期待をされる取り組みだと思いますので、鮎まつりとともに、また白鷹町を代表するイベントとして成長できるようにご期待をしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 予算書のどこに入っているかわかりませんが、ふるさと森林公園のパレスに行く途中の木造の橋、きのう農林課でも聞いたのですが、景観的に悪いところを直す、その予算には入っていないということで、もうあの橋、通れなくなってからもう数年たつわけで、非常に危険な状況になっております。これについてはアルカディア財団で取り壊すなり直すなりをするのか、行政でやるのか。

あそこの橋をつくった経緯については農林の予算だと思っているのですが、今回の平成31年度予算に、その橋の件については入っておりますか。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

連絡橋につきましては、委員ご指摘のとおり平成8年に農林サイドの補助事業を使って整備をされてございます。現在は通行禁止という形にしてございます。

設置の経過につきましては、当時キャンプ場から、キャンプファイヤーをする広場があったと。そちらを、道路を渡らずに連絡通路として利用されていたと理解してございます。現在はキャンプファイヤーをしていた場所がパークゴルフ場になったということで、利用の必要性はなくなっているということで禁止にしておるところでございます。

橋の撤去につきましては、金額的な部分も調査などしていないということで、今回の予算に計上はしてございませんけれども、橋の上の部分、手すりの部分になりますけれども、そちらの特に老朽化が進んでいるということが見えますので、その点については、撤去等について検討をしているという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この木橋につきましては、やはりあそこのキャンプファイヤーサークルがあったと、非常に利用度も高かったと。しかしながら、現在あのような形でのパークゴルフ場になったと。これはそういう経過があったということであります。

昨年のものでございますが、豪雪であったということもあったと思うのですが、欄干から落ちた雪が車に当たって車が少しへこんだという事実はあったこともあります。

実際に利用度、誰が使うんだろうということが今話し合われている状況でございます。今直ちに取壊すべきなのかどうか、やはり相当な金額をかけてつくったわけですから、このつくった必要性がその当時としてあったわけであります。この必要性がなくなったという段階で、広く認識をしていただきながら、どの程度の解体費用がかかるのか。その辺はこれから詰めをさせていただきまして、取り組んでいくしかない。

今係長からあったように、欄干の部分が非常に危険だという、危険というよりも渡るには危険だと。あのままの状態でのロープ等々でしておけば、落橋といいますか、欄干が落ちるといえることはないとは私は何っておりまして、少し時間をかけながらでございますけれども、その必要性というものが何であるのか等々を皆さんと一緒に、関係者と話し合いをしながら取りまとめていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 私は、必要性があるかないかということよりも、まずはこども園の子どもたちも遠足に來たりして、非常に危ない。今通行どめにはしていますけれども、通ってはいけないという注意喚起ではなくて、絶対に通れない形にすべきではないかということで、撤去するかしないかというのは話し合い、これから持っていただいて結構なんですけど、危険防止という面から、何かしら手当てをしないと、今のままではだめなのではないかと。

この状態がついこの間できたということではなくて、もうそうってから大分たつので

す。欄干だけではなくて下、歩く部分も板が腐ってきている部分もございます。ですから、絶対通れない形にするか、今まさに必要性はないわけですので、通れない形にぜひしていただければと思います。

そしてもう一つ、予算書の107ページの観光費の中の事業費、修繕料780万円予算化してございますが、今何をどのぐらい予定をしているのか、中身をお知らせください。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 前段の件につきまして、ふるさと森林公園を管理させていただいておりますアルカディア財団の関係からお話をさせていただきたいと存じます。

今委員からお話ありましたように、あの施設等につきましては公園でございまして、不特定多数の方々が楽しく安全にレクリエーション等でお使いするというのが前提でございまして、特にお子さんとかそういう方々が使って安全であるためには、その危険な箇所があるということについては当然あってはならない話でございまして、これらについては新年度からも雪が消えて、新しい体制にもなるわけでございますので、この辺については今ご指摘がありましたように、事故等のないように、今施設等については、スカイサイクルあるいは木橋と老朽化も進んでおりますので、この辺については緊張感をもって安全管理に努めるということで、関係者と協議をした上で適切な対応をしてみたいと、このように存じております。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） それでは、需用費の修繕費についてお答えいたします。

780万4,000円計上されてございますが、その内訳といたしましては、ふるさと森林公園関連で500万円、伝統工芸の村関連で216万円、ヤナ公園関連で50万円、観光費の部分で9万5,000円、荒砥駅前交流施設関連で4万9,000円という内訳になってございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 私、3点ほどお聞きしたいと思います。

57ページであります。ここの伝統工芸文化という項目がありますけれども、これは深山の天蚕飼育といいますか、天蚕のことだと理解をしているわけでありましてけれども、かなり深山地区の方々が苦勞されてここまで頑張ってきてくれたと私思っています。

そんな中での、今回こういった事業がなされるということで、もうちょっと詳しく経過をお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

伝統工芸文化人材育成事業の内容でございますけれども、このたびは白鷹紬の織子2名、それから天蚕の繰糸をしていただく方1名に対しましての、その技術の継承、育成について支援をしていくというものになってございます。

白鷹紬の織子につきましては、小松織物工房と白鷹織それぞれに1名ずつ。小松織物

工房につきましては京都出身、県外出身の方で、高校卒業したての方が1名既にこちらで技術継承をしていただいております。

白鷹織につきましては、町内在住の方でございますけれども、30代の女性という形で、これから実施予定になってございます。

天蚕の繰糸事業につきましても、今回2年目というような形になりますけれども、1名予定しているという事業になってございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 前から天蚕を紡ぐというのは物すごく難しいとお聞きしているわけですし、去年の天候で卵が、やっと卵がとれたというお話も聞いております。

あと、それに付随する道具なども今各家庭の中をお願いをして行っているというような、あれも1カ所にまとめて保存されればいいかなという要望もお聞きをしますわけですので、今後ひとつよろしくお聞きしたいと思っております。

次に、58ページでありますけれども、ふるさと移住事業についてであります。

今現在どのような、いわゆるこの報告会がこの後あるというように、報告というか、あると聞いていますけれども、ふるさと応援の。それで、その方々が恐らくやるのだらうと思っておりますけれども、改めてここで、初めにもうお聞きしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） 委員今ご質問された中身につきましてでございますが、報告会というものについては予定してございません。

恐らく地域おこし協力隊の方の報告会ということでございまして、私どもがこのふるさと移住応援プログラムで取り組んでいるものにつきましては、いわゆる町外の方が私どもの町に移住されるといったところのご相談であるとか情報提供をさせていただいているという中身でございまして、それらの実績につきましては私どもでご説明される内容となっておりますので、そこら辺はご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） はい、わかりました。

そこで、これが今現在どうなっているのかを伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

移住推進施策の現状ということでよろしいかと思っておりますけれども、ふるさと移住推進協議会が中心となりまして、首都圏に移住相談会などに出向いて、移住を検討されている方とコンタクトを取りまして、ぜひ白鷹町にという動きをしているところであります。

そういう相談会を通じた移住者、または先ほど空き家バンク、空き家のこともご質問いただきましたけれども、空き家を見たいということで白鷹町に訪れた方とさまざま相談をさせていただいて移住したという件数は、今年度22名となっております。これは、

昨年度中に移住を決定された方、それからこれから今年度中に移住される方も含まれておりますけれども、22名で、間もなくもう1名の方が物件を契約されて移住されるのかと考えております。

これは、あくまでも私たちの移住相談窓口にご相談をされて移住された方の実績でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） わかりました。これからもひとつよろしくお願いをしたいと思います。

そこで、59ページでありますけれども、地域産業の3番の受注拡大という項目でありますけれども、先ほど齋藤課長からサテライトオフィスの廃止というような、ここに予算とは関係ない話になりますけれども、よろしいでしょうか。そのサテライトオフィスの廃止という経過などもお聞きしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

サテライトオフィスにつきましては、首都圏での受注の動向でございますとか企業誘致、または販路拡大、受注拡大といったことで事業を進めておりました。近年製造業を中心といたしまして景気も回復しているという状況もありまして、首都圏からの受注を受けてもさばききれないといえますか、全て受けられないという状況も出ているところも現状でございます。

そういった状況などを勘案させていただきまして、首都圏に事務所や職員を配置するのではなく、こちらから職員が出向き受注活動を行うといったことに方向を定めさせていただいたというところでございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 了解しました。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 概要書の57ページです。観光交流計画策定事業について伺います。

観光につきましては、国・県を挙げて、今力点を置いた政策をやっているわけですが、本町としましてはどのような計画を策定しようとしているのか。特長などあったらまずお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

観光交流計画でございますけれども、現在の計画が来年度、平成31年度までのものになってございます。今回新たに策定を計画しているものでございますけれども、その中身につきましては、来年度実際に検討していくという形になりますが、現在は紅花生産

日本一とまるごと白鷹町という2本の柱にして展開してございます。

紅花関連につきましては「日本の紅（あか）をつくる町」ですとか白鷹レッドといった取り組みを実施してございます。町内周遊については観光4シーズンのイベントですとか旅先案内人のおもてなしなどで取り組んでいただいております。

そういった、現在、これまで取り組んできたものを検証しまして、実際あとは現在の観光を取り巻く環境ですとか社会情勢などを踏まえた中で、来年度具体的な話は進めていく形になるかと思えます。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） お話の中にもありましたように、広域的な視点ももちろん含めるのだと思いますけれども、今紅花の話もございました。農業遺産や日本遺産にも指定されております。

そういった中で、先ほどはDMO、2市2町の関係があったわけですが、関連する市町あるいは県、国、こういったところとも連携をしたような中での計画策定が必要になるのではないかと考えておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

委員おっしゃるように広域の視点、それからインバウンドの視点でございまして、やっぱりこれからはそういった視点が大きくなっていくのかと思えますが、今まで本町が進めてまいりましたいわゆる「日本の紅（あか）をつくる町」ということ、これにつきましても日本農業文化遺産になっていますけれども、県では世界農業遺産を目指すのだというようなお話もございまして、そのような取り組みを私たちもサポートしていく必要があるとは考えてございます。

また、DMOの関係もございまして、広域では取り組むわけですが、それぞれの自治体の観光資源というものにつきましても、やはり磨き上げをして、私どもの町の観光資源、今体験というのが一番キーワードにはなっておりますが、そこら辺をこのDMOの中でも突出したといいますか、体験ものだったら白鷹で引き受けてもらわないかということで目指していきたいものだと思っております。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 着地型など、あるいは体験型、これまでもそういった姿勢をとってきたのかと思えます。ぜひ今後とも白鷹の特徴のある観光計画にしていきたい、そのように思います。

もう一点なんですけれども、60ページ、ふるさと応援費。

昨日は収入の面からも質問等あったわけですが、支出の面でちょっとお伺いいたします。

まずは前年の実績と、もし今年度特徴的な内容があるとするならば、その辺の回答をお願い

いたします。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

今年度、平成30年度につきましては寄附額6,000万円を見込んでいるところでございますけれども、2月末現在5,000万円をちょっと超えたぐらいの金額になってございまして、これからの推移を今注視しているところでございます。

平成29年度の実績につきましては、資料をお持ちしておりますのでちょっとお待ちください。平成30年度の実績との比較の数量だけご報告させていただきますと、12月末期では42%ぐらいの寄附件数、45%の寄附金額ということで、その後もあまり伸び率に、50%までいかないという見込みになってございます。

返礼品につきましては、総務省の指導もありまして3割、これは白鷹町の場合は送料を含む3割にさせていただいているところでありますけれども、そういうことから寄附額が減っているのかとは考えてございます。

ただ、返礼品の中で、白鷹町でなければならない、この町でしか提供できない商品をふやそうということで、紅花染めのネクタイでありますとか名刺入れだとか、それから白鷹レッド商品の詰め合わせセットでありますとか、そういう商品をふやし、約70品目ほどになってございます。それから、先ほど白鷹町の観光の強みは体験だという話も出ていましたけれども、白鷹町にお越しいただいて体験いただく返礼品なども開発をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 内容はよくわかりました。

その中で、この寄附を申し込む方ですけれども、実額で多くなるかどうかというのは国の考え方などもありまして、これはそれに任せてよろしいのではないかと思います。

しかしながら、申し込むほうの方々がどのような媒体等で申し込まれているが多いのか、また我が町では使い道をさまざまこういったものに使います、どうですか、あるいは町長にお任せということもありますけれども、どういったところに要望といたしましうか、使ってくださいというのが多いのか、その2点についてちょっとお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 芳賀係長。

○係長（芳賀敦子） お答えいたします。

先ほど12月末の件数を申し上げましたけれども、12月末ですと件数としては970件ほどだったのですが、ほとんどがインターネットを経由して、現在はふるさとチョイスというサイトを利用させていただいているのですが、そちらを利用している方がほとんどでございます。直接役場にお持ちいただきます方ですとか、郵送でお申込みいただく方

は、手元の資料にありませんけれども、十数件または二十数件、そのぐらいの開きがございます。

ことはそのサイト利用する中でも、決済方法がクレジットカード、できるようになっているのですが、今ユーザーが多いといわれるアマゾンのアマゾンペイという方向で決済できるサービスが始まったので、そちらにも参画をいたしまして、11月中旬からですけれども、させていただいて、寄附額は伸びている状況でございます。伸びた件数については手持ちで数字がありませんので、申しわけございません。

使い道につきましては、とにかく応援という、町の事業の中にお任せしますという項目が多くなってございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 14番、今野委員。

○14番（今野正明） 白鷹町のファンといいたまいますか、ぜひ寄附金を、どういった名目でもいいからということなのかもしれません。我が町の応援はしたいという気持ちであらうと思います。その応募が、ネットが大半であるということでありまして、私もちょっとネットを見てきたのですけれども、こちらへの力点を置いて、やはり情報発信せざるを得ないのではないかと感じいたします。

今後どのような内容とするかですけれども、各自治体といいたまいますか、全国レベルでこのふるさと納税についてはそういう工夫を凝らして情報発信しているのだらうと思います。そこにぜひ、さまざまな媒体があると思いますけれども、そこを、そういう工夫を駆使して、ぜひ件数もふえるような内容にしていきたい。ぜひご尽力を願いたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 56ページ、労働諸費ということで、2番であります。

勤労者福利厚生拡充事業ということで、これ毎年このような予算枠が組まれていまして、今年度も2,550万円、利子補給なり貸付金ということでありますけれども、この事業等について内容、また本当に有効活用されているとは思いますが、その辺についてひとつご説明をいただきたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） それでは、お答えいたします。

こちら勤労者が利用していただける各種資金の融資、原資を預託するものでございます。さらに、その融資を受けた方に利子の補給を行っております。

平成30年度の実績見込みといいたまいますか、そちらで申し上げますと、利子補給につきましては7万円ほどを見込んでおります。こちら、平成30年度中に新規申し込みがございましたのが11件で、1,620万円。1月末現在でご利用されている方が28件で2,706万

4,000円となっている状況でございます。

こちらはやはり低利で融資を受けることができるということですので、有効な事業だと考えております。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 余りなじみのない方もおられると思いますけれども、例えばこの融資先といたしますか、例えば労働金庫とかいろいろな金融機関あるわけでありましたが、そのようなこと、あと利子補給の、どの程度補給されているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

金融機関につきましては、労働金庫となっております。

こちらの利子補給のパーセントでございますが、各融資によりまして1.何パーセントから2%をちょっと超えたぐらいのパーセントでの利子になっておりますが、そのうち1%を補給しております。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） やはりある程度の、特定の金融機関ということで、なかなかなじみが薄いのかと思われまます。この辺、労働金庫はある程度誰でも使えるわけでありまますので、まだまだPRがなっていないのではないかと思います。そのような面でPRを進めながら、せっかくの予算ですから幅広く使ってもらえるようにこの事業を生かしていただきたいと要望したいと思います。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書59ページの深山和紙振興研究センター事業についてですが、予算が少し前年度よりも多いということも踏まえた中で、この件について説明を求めたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

深山和紙振興研究センターの拡充の部分でございますけれども、こちらにつきましては備品の購入ということを検討しております。

その備品につきましては、和紙の原料である楮の繊維を攪拌する、砕く機械というものになってございますが、現在の深山和紙センターが設置された当初からありますコンクリート製のものになっておりますけれども、こちらが老朽化などによりましてコンクリートの剥離であったり、カビが発生しているということで、和紙の原料そのものの品質が落ちてしまうおそれがあるということで、今回ステンレス製のピーター機という専用機械を導入するというものでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 機器整備についてはわかりましたが、この深山和紙の伝統工法を継承する方がこれから出てくるのかと、これが一番心配なところだと思います。

私たちが今胸にしているこの桜のブローチ、これ大変県外では好評で、若い女性の方も欲しいということもいろいろあります。そこら辺から踏まえましても、この後継者育成、また楮ふかしについても地元の高齢の方々が主に手伝っているという状況の中で、先ほどの観光の中でも体験型を目指すということになった場合に、大変このような伝統工芸の中での体験というのは大事だと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 大瀧係長。

○係長（大瀧勇祐） お答えいたします。

やはり伝統工芸品の継承者、担い手という方が大変今後重要になってくるかと思えます。

今年度、先ほどもご説明させていただきました伝統工芸文化人材育成事業などを実施しておりますけれども、深山和紙、それから和紙人形研究会につきましても、地域伝統文化に携わる方々と意見交換などをさせていただきながら、どのようにしていくと担い手確保につながるかということを引き続き検討しながら考えてまいりたいと考えてございます。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今の委員おっしゃるとおり、後継者というものは非常に重要になると、私もそう認識しております。

実は、今西川町の月山和紙においてになっている方もやはり全く県外の方でございまして、やはり月山和紙に興味を持ち今就労していらっしゃいますけれども、数年間は、あれはもうやっていなかったわけでありまして。まだ機器があったから引き継ぎもできたと。また以前にやっていた方も元気でいらっしゃったということで、何とか引き継ぎになったと。上山市の高松和紙もそういう状態がございました。今現在、後継者という形で続いているのが長沢和紙と深山和紙ということになります。ただ、やはり長沢和紙も相当苦勞をなされているようでございます。私どもも今一所懸命頑張らせていただいていることは間違いないのですが、これから何年そういう関係をつくっていただけるのかはわからないと。

それから、この和紙の加工をやる人形研究会の方も、今お2人でやっていますけれども、もう限界だという話もやはり言われてもおります。それは、いろいろな面での限界があるわけですし、この辺については相談をさせていただきながら、この白鷹の特徴のある、我々の昔からの文化というものを継承できるように頑張っていきたいと思っておりますが、この和紙すきにつきましても、町内で後継者を探すということは相当厳しいのかと。広くこういう和紙をつくるということに興味のある方を全国的に募集しなければ

ばだめなのではないかとは思っております。

例えば、一つには、地域おこし協力隊などの、私どもとして募集の範囲に入るのかということで、これからやはり、ただやっている方がいらっしゃるわけですから、その方と十分話し合いをしながら取り組んでいく必要があるのかと思っております。

委員おっしゃるとおり、私どもとしては、後継者というものは大きな課題であるという認識はさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 後継者については当然そうだと思います。

この中で、このブローチづくりとかその和紙人形については、小学校の子どもたちとか中学校の子どもたちに体験させたりするというのも一つの方法論かと私は思っております。そこら辺も踏まえながら、後継者についての、これからの後継者育成には、頑張っていたきたいと思えます。

続きまして、60ページの地域交流商業施設整備事業について。

先ほど現実味を帯びてきたというお話があったのですが、そこら辺少し説明を求めます。

○委員長（菅原隆男） 平井係長。

○係長（平井正秋） お答えいたします。

先ほど課長からもございましたが、平成31年度事業におきまして、こちらの整備事業の策定、構想でありますとか、予算の確保といったところを進めていこうという方向で考えておりました。年あけですが、平成30年度補正のものがあるということでアドバイスをいただきまして、そちらに申請をさせていただいたところです。

構想の中身といたしましては、やはり町づくりや地域づくりという考えの中で、地域課題としてあります商業施設といった部分を組み合わせたもので何かできないかといったところで、構想はある一定程度のもんですがしていたところでございます。

今回につきましては、その部分の、商業といった部分で申請をさせていただいている状況でございまして、フレーム的には福祉的な部分でありますとか地域交流といった部分も含ませながらの町づくりといったところでの考えを持っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） これ、ほかの地区というか全国的にこういう施設を運営しているところが多々あるようですが、そこら辺を踏まえますと、地元の方が一緒になって、商工会ばかりではなくて一般の住民の方もこれに参加して運営していくという方法論が一番長い目で見た上では大事かという結果があるようですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 齋藤課長。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

私どももさまざまこの鮎貝地区からのご要望がございました中で、その以前からです

けれども、あの地域に商業施設ということで、さまざまスーパーでございますとか当たらせていただきましたけれども、なかなか進出までは至らないということでございます。

また、要望を受けてから、町では地元の方々に何とかご出店をいただいて、その中で、私どももご支援をさせていただいた中で運営ができないかということでもさまざま当たってきたわけですが、結局今のところ鮎貝地区、蚕桑地区の商店の皆様方の中では、あそこに出店するというまではいかなかったという状況でございます。

委員おっしゃるように、地元の方々が、一つは、株でもいいのですけれども、そういった出資をなさって、自分たちのお店だというようなことで考えることも一つの手法であるとは思いますが、やはりその中で地元の方々とお話ししますと、やはりそれを運営する、いわゆる経営する方、この方が誰なんだという部分について、やはり地元の人でそれを経営できるのかという話もございます。やはり地元の方が出資するといった場合に、その地元の方で経営するということができるのかできないのか、そこら辺は非常に、委員のおっしゃるやり方ですとそこら辺がまず課題になるのかとは思っております。

そういったことで、さまざまなパターンがあるかと思えます。その中で、やはりより現実的で実現可能な、そういった部分を我々は模索してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。再開を11時30分といたします。

休 憩 （午前11時17分）

再 開 （午前11時30分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に、建設水道課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、建設水道課所管の平成31年度一般会計当初予算案の概要につきましてご説明を申し上げます。

ページにつきましては61ページから65ページになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、説明をさせていただきますので、62ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、基本的方向でありますけれども、平成31年度につきましても、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けまして各種事業を展開してまいります。

地籍調査事業につきましては、萩野地区の区長登記の早期解消に向けまして、地積調

査なり測量等を継続的に実施してまいります。

道路交通網の整備につきましては、荒砥橋架替工事の事業促進を初めといたしまして、国道287号、菖蒲下山地内でありますとか西回り幹線道路といった部分の早期着工など、幹線道路網の整備の促進に向けまして引き続き努力をしてまいります。

また、町道関係につきましては、道路維持なり改良事業を初めといたしまして、長寿命化のための町道、橋梁等の補修工事、除雪体制の整備による冬期間の安全な交通の確保といったことなど、計画的に事業を実施してまいります。

河川水路維持関連でございますが、計画箇所の整備工事を推進いたしまして、豪雨等に対する安全性の向上に努めてまいります。

都市計画関連につきましては、引き続き第6次の町の総合計画策定と調整を図りながら、都市計画マスタープランの完成を目指しまして計画策定に取り組んでまいります。

住宅施策関連でございますが、引き続き住宅リフォーム等に対して支援をするとともに、すまいる関連の若者定住促進施策を推進してまいります。また、新規事業といたしまして、今後の新たな住宅施策の展開に向けての構想策定に取り組むとともに、危険ブロック塀等の除却支援によりまして、通学路等の安全の確保を図ってまいります。

災害復旧事業関係につきましては、土砂災害対策というようなことで、県事業であります急傾斜地崩壊対策事業でありますとか急傾斜砂防自然災害防止事業等の促進に務めまして、周辺住民の皆さんの安全確保を図ってまいります。

次に、62ページから63ページの予算の体系、そして主な取り組みにつきましては、それぞれ予算の目ごとに事業を取りまとめていたものでございますので、ごらんをいただければと思います。

続きまして、64ページをお開きいただきたいと思います。

個別事業一覧でございますが、主な事業について説明を申し上げます。

初めに、1. 地籍調査費の1番、地籍調査事業でございますけれども、平成30年度の補正予算分、繰り越しをさせていただいた部分でございますが、2,100万円ほどございまして、そちらとあわせまして萩野字神沢付近、0.73平方キロメートルの調査と、前年度調査分の字焼野付近、0.78平方キロメートルほどございましたが、それらの最終的なまとめ等を実施するというものでございます。

次に、4. 道路維持費の2番、町道維持補修費でございますが、舗装でありますとか側溝、道路附属施設等の維持補修及び整備工事等を実施するものでございます。予定しております主な路線ということでは、一つには浅立地区の浅立岩之入線、2つ目には鮎貝地区の西中学校線、3つ目といたしまして深山地区の坂之下大口線といった部分を予定しているという状況でございます。また、このほかにも各地区から要望箇所が多数ございますので、現地確認を行いながら、緊急性、優先度なども考慮した上でできる限り対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、事業の3番、町道安全対策事業でございますけれども、こちらも平成30年度の補正予算分、繰り越し分が2,100万円ほどとなっております。これらとあわせまして社会資本整備総合交付金を活用しながら、老朽化をしております山口地区の佐野東線と小山沢地区の浅立小山沢線の舗装修繕工事を実施するということと合わせまして、今後の計画的な舗装修繕に向けまして長寿命化修繕計画、俗に個別施設計画とっておりますけれども、そちらを策定するということでございます。

次に、5. 道路新設改良費の1番、主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事でございますが、県事業として実施をしていただいております架替工事の、県で単独事業分になってございます部分について10%の負担ということで負担をするというものでございます。

次に、事業3番、町道八景南小路線道路改良事業でございますが、東高玉地内の町道ということでございます。狹隘箇所の改善に向けまして、平成30年度には測量設計、用地測量等を実施しております。平成31年度に延長約200メートルということで用地買収保障、そして改良工事等を行うといったものでございます。

次に、6. 橋梁維持費の1番、橋梁安全対策事業でございますが、橋梁の長寿命化を図るため定期的な点検を実施しながら、修繕計画に基づきまして社会資本整備総合交付金を活用しながら橋梁の補修工事を実施するものでございます。詳細設計でありますとか点検などを実施するとともに、補修工事につきましては6橋程予定をしているという状況でございます。

次に、65ページをごらんいただきたいと思っております。

河川維持費の1番、河川水路維持事業でありますけれども、豪雨等に対します安全性の向上に向けまして、これまでも取り組んでおりました浅立地区の元の沢水路、こちらを完成させたいということでございます。また、平成30年度に測量設計に取り組んでおります町下地区の大二百刈水路の整備工事にも着手をしまいたいと考えているところでございます。

次に、9. 都市計画総務費の1番、都市計画変更図面作成業務と、2番の都市計画マスタープラン策定業務でございますけれども、平成30年度から2カ年事業ということで策定作業を進めております都市計画マスタープランを完成させるとともに、このプランに基づき都市計画決定の変更等を反映した都市計画図の作成を行うといったものでございます。

次に、11. 住宅管理費の6番、危険ブロック塀等除去促進事業でありますけれども、新規事業でございます。昨年6月に発生いたしました大阪北部地震での通学路のブロック塀倒壊による死亡事故等の教訓を踏まえまして、公道でありますとか公共施設に面した基準に適合しないブロック塀等の撤去に対して支援をすることによりまして、災害時における町民の皆さんの安心安全を確保するといったものでございます。

最後になりますが、事業7番、住宅整備基本構想策定事業でございますが、新規事業

となっております。人口減少緊急対策の追加施策ということで、住宅施策にかかわりますニーズでありますとか課題といったものを検証しながら、若者定住でありますとか勤労者支援といった部分での今後の新たな住宅施策の展開に向けて住宅整備基本構想を策定するというものでございます。

建設水道課の事業につきましての説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 概要書の64ページ、長井白鷹線の荒砥橋の架替工事について。県の事業負担というものの考え方、再度確認をしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

県事業として荒砥橋の架替工事、実施をしていただいております。県としては、主な財源については、先ほどから申し上げております国の交付金を活用して事業を行っていただいているという状況でございます。しかしながら、やはり交付金の枠が十分でないということなどがございまして、さきに所管事務調査等でも説明をさせていただきましたけれども、単独事業で検討してもう実施をしているという状況になってございます。

その単独事業、県の単独事業につきましては10%の町負担が必要であるということと言われておりまして、平成30年度についても3,200万円ほどの負担ということになっている状況でございます。

なお、平成30年度の国の2次補正がございまして、当町におきましても舗装改修等々でこちらの割り振り等もいただいたという状況でございますが、これと同じ時期に、県でも荒砥橋に対して交付金を確保したという状況があるようでございます。事業費ベースで2億6,000万円ほどの社会資本総合整備交付金を確保したということのようでありますけれども、平成31年度の県で予定をしておいた総事業費についてはおよそ12億円ほどと聞いておりまして、うち6億円ほどが単独事業だと。ですから、逆に6億円が交付金だということになっていると聞いておりますけれども、この補正で確保した2億6,000万円、これに加えて平成31年度の交付金、これが県でどのぐらい荒砥橋に確保ができるのかといったようなところで今後まだ私どもの負担が変わってくるのかという現状でございまして、当初予算という中では1,000万円という形で、1億円分のところの負担を計上させていただいたという状況になってございます。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） 状況についてはわかりました。

町の負担がふえることのないように今後もお願ひをしたいと思いますけれども、特に県、国に当たりをかけて、早期完成に向けて、平成32年度竣工に向けて力を入れてほし

いと要望したいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 県単独分につきましては、これはルールでございますので、この負担金をなくすということではできませんので、これは県の単独事業についての負担は発生するということでございます。そして、平成32年中に、特別な事情がない限り荒砥橋の供用は開始されるものと思っております。

できるだけ私どもとして要望をさせていただいているのは、季節的に真冬ではちょっと大変ではないのかと思っておりますので、できるだけ早めに供用をしていただけるようお願いをしまいたいと思います。これはあくまでも工事でございますので、状況を見ながら、さらにいろいろな知恵を絞りながらこの完成に向けて努力をしまいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 6番、小形委員。

○6番（小形輝雄） やってください、じゃあ。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 65ページの河川水路維持事業ですけれども、元の沢が完成に向けて、また大二百刈が工事着工というお話でございました。

大二百刈に関しては、平成30年度に設計を完了していただいよいよ着工ですけれども、何カ年ぐらいの計画で工事に取り組みられるのかお聞きします。

○委員長（菅原隆男） 菅原課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

大二百刈水路につきましては町下区から改修の要望等をいただいているということでございまして、今議員からもお話がありましたとおり、平成30年度に一応測量設計等はさせていただいているという状況でございます。

現地につきましては、やっぱり絞りの水路ということで、俗にいう青道水路といいますが、そういった普通河川という形になっているものでございまして、将来的にちょっと心配される部分としては、やっぱり隣接をしております家屋の擁壁等が倒壊するのではないかと、あとはちょっと大きな土手などもございまして、そういった部分の崩落等も心配されるという状況でございまして、今後はコンクリート製の水路を数年計画で布設していきたいと考えているところでございますが、正直平成31年度に着手ということで予定はしてございますけれども、今後予算の状況等も把握をしながら計画的に事業を進めていきたいとは考えてございますが、現在のところで具体的に何年後に完成ということはまだ申し上げられないというような現状でございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 地元住民の皆さんには本当に長年の懸案でございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、65ページの住宅管理費の危険ブロック塀等除却促進事業ということですが、町でどのぐらいの件数を押さえていらっしゃるのか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

危険ブロック塀等除却促進事業でございますが、昨年7月にブロック塀等の安全点検に係るチラシを全戸に配付させていただいております。その際に2件ほど町内の方からお問い合わせをいただいております。

内容といたしましては、地震等によりブロック塀が倒壊した場合、万が一第三者に被害、損害等を与えた場合には、当然その責任は所有者が負うことになるということを非常に不安がっていらっしゃるということでお話をいただいたものでございます。

今のところ、直接当課にお問い合わせをいただいたのはその2件だけということでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 65ページの住宅管理費についてお伺いいたします。

まずは7番の住宅整備基本構想策定事業ということで、今回300万円の予算でありますけれども、これまでも人口減少緊急対策の中でも住宅のニーズについての調査なども行ってこられたようで、それに関して、それにあわせてさまざまな住宅施策というものを展開されておられますけれども、今般このようなことで策定に至った経緯というものをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅原課長。

○建設水道課長（菅原良教） お答えを申し上げます。

住宅整備基本構想策定事業でございますけれども、今委員からもお話がありましたが、平成29年度に人口減少緊急対策のプロジェクトチームなりワーキングチームといったものをつくりまして、若者定住対策といった部分を総合的に検討しまして、平成30年度から緊急的に対応できる結婚支援でありますとか妊娠出産支援、そして子育て支援、あとは定住支援といったものを総合的に実施させていただいているという現状でございます。

そのような中にありまして、平成30年度に人口減少緊急対策の今後の追加対策ということで、いろいろな対策が検討された。その中には病児、病後児保育でありますとか、子育て支援住宅、あとはコンビニエンスストア的なものの誘致とか、そういったものの検討がなされたという状況でございます。

その結果として、若者定住のための住宅整備がさらに必要だということでございまして、現在の賃貸住宅の立地状況でありますとか、やっぱり皆さんのニーズといったものを踏まえまして、課題を今後さらに分析しながら、若者定住でありますとか勤労者支援といった、今後の新たな住宅施策の展開に向けました住宅整備の基本構想を策定しているということになりまして、平成31年度に予算を計上させていただいたという経過で

ございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 新たな基本構想策定ということでありますけれども、そういったことを受けて、今度はいよいよ住宅の施策というものに行くわけでありますけれども、昨年まずは「すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業」ということで、昨年からありますけれども、今年度2棟のアパート建設に至ったと考えておりますけれども、来年度につきましてもまだ予算化されておりますけれども、この辺の内容についてお伺いたします。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

「すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業」でございますが、こちらにつきましては町内に賃貸住宅を整備する法人及び個人に対し支援を行うことで賃貸住宅の整備を促進し、定住人口の拡大を図ることを目的に、平成30年度から実施しているものでございます。

委員からございましたとおり、平成30年度につきましては2事業者から申請をいただいております。荒砥甲地内に10戸の賃貸住宅、荒砥乙地内に11戸の賃貸住宅、計21戸分民間の賃貸住宅が建設されている状況でございます。それに対する補助金といたしましては、それぞれ500万円ずつ2事業所ということで、1,000万円の交付予定となっております。

平成31年度の当初予算につきましては、10戸分、500万円の予算を確保させていただいたところでございます。現在のところ具体的な相談等をいただいているということもございまして、当初の予算としては10戸分を確保させていただいたという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） ありがとうございます。

今年度、そして平成31年度ということになりますけれども、「すまいる住まい！若者定住サポート事業」におきましても、この予算を見ますと昨年と同額の予算ということになっておりますが、この辺は10月に消費税が上がるということに対しまして、もしかすると駆け込み需要などもあるかということも考えられますが、その辺は見越した金額になっているのかお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

「すまいる住まい！若者定住サポート事業」でございますが、平成30年度、今年度につきましては、本制度を利用して住宅を建築なされた方につきましては30件ほどございます。補助金の交付額といたしましては2,340万円ということで、非常に多くの方にご

利用いただいております、大きな効果をあげているものと考えているところでございます。

その要因といたしましては、ただいま委員からございましたとおり、消費税率の改定前の駆け込み需要等もあるものと考えております。また、平成30年度から一部補助の額を拡充して取り組んでいる成果のあらわれではないかと分析しているところでございます。

ただ、本事業につきましては補助事業ということでございまして、なかなか件数を予測するのは難しい部分もございます。まずは当初の予算としては前年度と同額を確保させていただいたものでございますが、今後の申請状況などを見ながら適切に対応してまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

先ほどの住宅整備基本構想策定事業でありますけれども、この基本構想策定によりまして、これまでの、今現在行っております、また来年度行う予定であります住宅施策というものの中身については当然状況も変わってくるのかと思っておりますけれども、そういった基本構想を受けて今後見直しもかけていくのか、その辺の考え方もお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この住宅整備基本構想という中では、やはり働く人、勤労者がどうしても隣の長井市のアパートを借りて通勤をなさっているという方が非常に多いと、事業所を営んでいる方々からはお伺いしております。残念ながら、特に西側地域においてはアパートがないと、ゼロではないと思うのですが、アパートがほとんどないという状況の中で、今我々がお預かりしております都市計画の中にある部分について利用をうまく図れないかとか、やっていくと。

先般の、実はマスコミ報道で、長井市が大蔵といいますが、昔の大蔵、今財務省の官舎をリニューアルして、相当お安く提供しております。これは全くどこの自治体も人口減少ということは同じ状況でございまして、今そのアパートを含めたこの賃貸というものに対しての、今取り合いになっている、始まってきております。

我々としてもそれは十分認識しながらも、ではどうやったら白鷹に住んでいただける環境をつくれるかどうか。そして具体的にこういうものであれば何とかお借りしていただいて、白鷹に定住といいますが、居住していただけるのではないのかということを探っていくという方向でございまして。

当然、時代の変遷とともに、流れとともにこの構想というものは変わっていきますし、こういうものを常に捉えながら、私どもとしてはニーズを捉えながらこの整備構想をつくっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました、ありがとうございます。

もう一点、先ほどの笹原委員からの質問と関連いたしましてお伺いいたします。

危険ブロック塀等除却促進事業についてお伺いいたします。

問い合わせがあるということをお伺いいたしましたけれども、この危険ブロックを取り壊すに当たっての、危険なものなのかそれとも危険でないものかという、そういう判断というものを一般的な取り壊しと区別する必要があるのかと思いますけれども、その危険とされる基準というものはあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

危険ブロックの基準についてでございますが、昨年7月に配付させていただいたチラシにも記載してございますが、6つのチェック項目がございます。こちらは国から示されております基準でございますが、1つ目は、塀の高さ。2つ目が、塀の厚さ。3つ目が、控え壁はあるかどうか。4つ目は、基礎があるかどうか。5つ目は、塀は健全か、この健全というのは塀に傾きがないか、ひび割れはないか、そういった部分でございます。あと6つ目は、塀に鉄筋が入っているかということで、この一つでも不適合があれば危険なブロックということでみなされるということで、この制度の対象にしていくということで考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

その危険と思われる部分ということで、実際取り壊しに対して支援をする場合に、この危険度合いというのをどういった方に判断していただくのか、どういった方をお願いしていくのか、その辺をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

こちらの危険度のチェックの部分でございますが、例えば高さですとか塀の厚さ、こちらは明確に基準が示されてございます。例えば、高さであれば2.2メートル以下というものでございまして、これは所有者でも確認できるのかと思っております。

ただ、個人でなかなか難しい部分、専門家に相談した方がいいといわれている部分につきましては、塀の中に鉄筋が入っているかという部分についてはなかなか難しい部分がございます、こちらにつきましては専門家の判断を仰ぐべきということで、国土交通省の点検表にも記載されているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 素人目にはわからない部分が当然あってしかりなのかと思いますけれども、どういった方が点検を行うかにつきましては専門家にお願いするということだろうと思いますけれども。

問い合わせ等があったのは2件ということでありますけれども、もしかするとそれ以外にも存在するのではないかという心配もありますけれども、通学路の点検なども行われておりますが、そういったこともあわせてですが、ほかにそういう危険となるものがないか、町中のそういう部分を点検または監視するということでは、そういった点検等を行う予定はあるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

ブロック塀の安全点検、町で実施するかという部分でございますが、今のところ具体的にはそのような計画はないものでございます。ただ、基準に適合しないブロック塀等につきましては、やはり地震の際に倒壊のおそれがある、そして塀が倒壊した場合には被災者の避難や救助を妨げるだけでなく、人命を脅かす凶器になるというような危険性の高いものでありますことから、何らかの形で周知は図っていく必要があると考えております。

昨年度も全戸配付のチラシを配付させていただいたわけでございますが、このブロック塀等の補助制度等についても町報等を通じてお知らせをし、啓発を行っていきたいと考えております。

○委員長（菅原隆男） 横澤副町長。

○副町長（横澤 浩） 今回の危険ブロックの、このような国からの補助制度といえますか、その部分の背景といたしましては、委員ご承知のとおり、大阪での地震に対するブロック塀の倒壊に伴う痛ましい児童の事故ということが契機といたしまして、全国的に安全安心の点検をするということで、特に教育委員会サイドでは通学路等の点検を早急にしたいという経過があります。

これらについては、ブロック塀等については国交省の管轄ということで今土木費に予算計上しておりますけれども、今後についてもこれら安全安心な状況の把握、これらについては点検行為ということになると思っておりますけれども、これらについては適切に行い、そしてこれらについてその除却等の処置が必要な場合につきましては所要の措置を的確にしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 審査の途中でありますけれども、昼食のためここで暫時休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休 憩 （午後0時02分）

再 開 （午後1時15分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

質疑を続行します。10番、石川委員。

○10番（石川重二） 私から、概要の65ページ、住宅管理費の中の2番目、住宅耐震化促

進事業についてお尋ねいたします。

木造住宅の耐震化と、それから定住、耐震化するとともに空き家のリフォームも行いますけれども、耐震化が必要な木造住宅といったらまず半数ぐらいは耐震化の必要なものと思われるわけですけれども、ここに書かれている今すぐにもやるということは、既に傷みがあって今にもやられるような住宅をリフォームするということも含めて考えていることというのも考えておられることでしょうか。

それから、空き家のリフォームということも、内容的にどの程度のことをなさる予定でこの事業を行うのですか。説明をいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

住宅耐震化促進事業でございますが、このメニューの中には3つの事業が含まれているものでございます。

1つ目が、木造住宅の耐震診断士派遣事業でございます。こちらは耐震診断士を派遣させていただいて、住宅の耐震診断また補強計画を作成するという事業になってございます。

2つ目が、木造住宅の耐震改修補助事業でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げました耐震診断の事業によりまして、耐震診断の結果に基づき、評点が0.7以上に上がる工事を対象としたものでございます。

3つ目が、住宅リフォーム総合支援事業でございます。こちらにつきましては、定められた要件の工事を行った場合に、その工事の10%、20万円を上限として補助をするという内容になってございます。

これら3つの制度を組み合わせて実施しているものでございますが、空き家に対する支援といたしましては、住宅リフォーム総合支援事業の中で行っております。こちらにつきましては、空き家の要件に適合した改修をした場合に10%、30万円の支援を行うという内容になってございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） そうしますと、現在木造住宅で、今まで何とか、何回かの地震等でゆがんで、今にも倒れそうな住宅も含めてそれらの対象になるということでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

これまで地震等によりゆがんだりした住宅ということに限らず、耐震診断士の派遣につきましては、申請をいただければそれぞれの住宅の耐震診断を耐震診断士の方が行うというようなものでございます。それに伴って、耐震性能が低いという住宅につきましては耐震改修事業でカバーしていくという制度設計にしております。

もともとの住宅に傷みがあるとか、異常があるというところを要件にしたものではな

い制度設計となっております。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 1点だけお聞きします。

概要書65ページの都市計画総務費、「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクトについてですが、この予算350万円のうち、補助金としては220万円の計上になっていると思いますが、その220万円の中身を教えてください。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト事業の中の補助金部分につきましては、今委員からあったとおり、220万円の予算を計上させていただいているものでございます。

内訳といたしましては、県外の方が購入された場合の100万円が1区画分、また町外からの方が購入された分、いわゆる県内で白鷹町以外の市町村の方が購入された場合の分ということで70万円を1区画分と、町内の方が購入された場合ということで50万円を1区画分ということで計上させていただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） そうすると、売れたほう、収入です。それは歳入の財産収入、不動産売却収入、本年の529万8,000円、この数字でいいのですか。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

四季の郷住宅用地の売却に伴う収入につきましては、財産売却収入に計上をさせていただいております。

この529万8,000円につきましては1区画分を計上しているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 補助金は3区画分を予算化して、売却収入1区画分という予算の計上の仕方を今年度はしたということですか。おかしくないわけですね。

○委員長（菅原隆男） 橋本係長。

○係長（橋本秀和） お答えいたします。

財産売却収入につきましては収入ということでございますので、確実な部分で見込ませていただいているものでございます。

また、収入につきましては、予算よりも多く収入があってもその予算で受けられるということもございまして、まずは確実な部分で1区画分見込ませていただいたものでございます。

ただ、支出につきましては、予算に計上しておりませんと執行できないこともありまして、申請があった際に予算がないので交付できませんということがないように、それ

それぞれの県外、町内の方向けの予算を計上させていただいて、確保させていただいている
ものでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） わかりました。

○委員長（菅原隆男） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。次に進みます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後1時23分）

再 開 （午後1時25分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） ご説明申し上げます。

教育委員会所管の平成31年度当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましては、130ページから153ページ、10款教育費であります。当初予算案の概要につきましては、67ページから77ページになりますので、よろしくお願ひします。

それでは、当初予算案の概要によりご説明させていただきます。

68ページをお開きください。

最初に基本的方向であります、内容につきましては施政方針の内容とほぼ同様でございますので、基本的な考え方のみご説明させていただきます。

平成31年度、教育委員会といたしましては、白鷹町教育行政一般方針に基づき、「まちづくり・地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育」を基底に、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成に向け、諸施策を展開してまいります。

学校教育関係では、学力向上の取り組み、英語教育の推進、新学習指導要領全面実施に向けた取り組みを初め、不適應、不登校児童生徒に対応した取り組みなどを行ってまいります。

生涯学習・文化振興・生涯スポーツの関係では、間もなくオープンいたします中央公民館図書館や文化交流センターあゆむを核とした生涯学習と芸術文化活動の振興、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン関連事業の推進を初め、生涯スポーツに関する支援などに取り組んでまいります。

次に、69ページから70ページの予算の体系と主な取り組みにつきましては、白鷹町教育行政一般方針の分野ごとに事業を体系化してとりまとめたものでございますので、ご

らんいただきたいと存じます。

続きまして、71ページをごらんください。主要事業一覧でございますが、新規拡充事業を中心に説明いたします。

初めに、学校教育の分野になります。

71ページの一番下、ナンバー4、学校給食費支援事業について、継続であります但し拡充でございます。給食費を値上げすることなく消費税増税相当分を町負担とし、保護者負担の軽減を図るものです。

次に、72ページをごらんください。

ナンバー6、英語指導助手（ALT）設置事業について、継続であります但し拡充でございます。英語教育に関し、平成32年度から学習指導要領が改定されることから、ALTを平成31年度から1名増員し3名体制とするものであります。

ナンバー9、プログラミング教育サポート事業（ICT活用支援）でございますが、新規でございます。新学習指導要領全面実施に向け、プログラミング教育事業の支援を行うものです。平成31年度は小学校1校でモデル事業として取り組んでまいります。

ナンバー10、小中学校ICT機器整備事業ですが、新規でございます。学校ICT機器の老朽化とOSのサポート終了に対応するため、小中学校の学習用パソコンをタブレット型に更新等を行うものであります。

次に、73ページをごらんください。

ナンバー15、調理場施設整備事業ですが、新規でございます。ボイラー設備の改修工事を実施するものであります。

ナンバー16、調理場配送車更新事業ですが、新規でございます。老朽化した配送車1台の更新を行うものであります。

次に、74ページをごらんください。

生涯学習の分野になります。

ナンバー4、地域学校協働本部事業について、継続であります但し拡充でございます。地域コーディネーターを1名増員し、2名体制で学校支援のボランティアの取りまとめ等を行い、地域全体で学校を支援する体制の構築を目指すものであります。

次に、75ページをごらんください。

芸術文化の分野になります。

一番下のナンバー2、梅津五郎記念事業ですが、新規でございます。梅津五郎氏の偉業をたたえる第3回全国絵画公募展であり、平成31年度、平成32年度と2年をかけて開催される予定の、梅津五郎生誕100周年の記念事業を支援するものであります。

次に、76ページをごらんください。

ナンバー2、文化財保護調査事業について、継続であります但し拡充でございます。文化財の保護、管理、調査を実施するとともに、文化財資料や古文書の調査を進めます。

ナンバー3、郷土資料館整備事業（整備構想対応）ですが、新規でございます。旧中山小学校体育館保管民具の調査、活用について検討し、郷土資料館整備に向けた整備構想を策定してまいります。

それから、一番下のナンバー4、図書館システム更新事業ですが、新規でございます。本の貸出・管理システムの更新と読書通帳システムの導入を行います。また、インターネット閲覧用のタブレットパソコンを設置するものであります。

次に、77ページをごらんください。

生涯スポーツの分野であります。中段のナンバー2、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業について、継続であります。東京オリンピック・パラリンピックの中国のホストタウンとして、日本人オリンピックとの交流や中国からソフトボールチームの合宿誘致などを実施するものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 概要書72ページのALTの配置事業でございますけれども、1名だったのが2名に拡充して、さらにもう1名ということで、大変ありがたいと思っております。

拡充の理由は先ほどお聞きをいたしましたけれども、同じ業者と考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

ALTの設置事業の業者でございますが、平成20年度から同じ業者で行っております。こちらにつきましては小中学校への派遣ということになっておりますけれども、毎年度毎年度活動状況を把握しております。その中で、派遣していただいている先生の評価がとてもいいものでございましたので、毎年度毎年度の単年度契約ではございましたけれども、同じ業者と契約を行ってまいりました。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） しっかりと研修を受けられた、本当に素晴らしい先生かと思えます。

子どもたちへの影響といいますか、そういう効果、目に見えているのでございませうか。お聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

外国語活動につきましては、3、4年生からことしは15時間、5、6年生50時間ということで取り組んでおります。ALTの先生が2人にふえておりますので、個に応じた

指導ということで、ALTの先生と直接英語を使ったコミュニケーションなどを図ることができております。また、授業の中では楽しいゲームなども取り入れていただいて、外国語になれ親しむ活動ができているものと捉えております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ありがとうございます。

続いて、同じ72ページのプログラミング教育サポート事業なんですけれども、この事業内容を少し教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

このたびのプログラミング教育サポート事業でございますが、具体的な業務から申し上げますと、今回の業務の中ではICT支援員という方を派遣いただきまして、小学校へモデル的にそのICT支援員の方からプログラミング教育の実践の仕方、あとはその実践をするために先生方に指導、研修等を行っていくものでございます。

プログラミング授業のサポート的なところ、活動の部分になりますけれども、学校環境に合わせて授業に必要な準備は、コンピュータ利用に関しての成果物を作成する支援、インターネット活用の調べ学習などを実施する際の調べるテーマに応じた最適なネット検索などへの支援を行っていただけるものでございます。

また、先生方へのプログラミング等の研修会でございますが、校内研修や少人数での研修会などを行いまして、スキルを考慮した内容で進めていただけるという内容で業務を委託するものでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 国方針でプログラミング授業が始まるということですが、なかなか先生方も、本当に大変な時代だと思っております。

特に自分たちも経験したことのないものですから、なかなかどういうものなのか、なかなかイメージがつかめないでいるんですけれども、もともとこういうプログラミングが必要になったということの意味、どう捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

平成29年3月に公示された小学校学習指導要領に、プログラミングについて記載があります。

プログラミング教育を行うことで論理的に考える力を伸ばすということと、コンピュータのよさに気づいて上手に使えるようにすること、それからプログラミングに取り組むことで教科の学習内容もより確かに身につけさせるということが目的というように記

載がありますので、そのようないきさつでプログラミング教育が小学校、中学校、高校に入ってきているものと捉えております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 本当に大変な時代ですけれども、新しい子どもたちは本当に覚えも早くて、楽しんでやっているのだと思っております。

次に、部活動指導員の配置事業に関してお聞きをいたします。

平成30年度から配置をしていただいているわけですけれども、その効果、教えていただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

この事業に関しましては、平成30年度から新規事業ということで、国・県の補助を受けながら実施してきたものでございますけれども、白鷹中学校への配置につきましては8つの部活動を担当していただきまして、平日、休日の部活動への指導、部活動の休日の部活動遠征大会への対応を行っていただいたところでございます。こちらの合計の日数につきましては65日、210時間の対応でございました。

効果につきましては、担当教員の方にかわって指導員が部活動を対応することによりまして、教員の方は部活動以外の学習指導、あとは生徒指導に時間を割くことができたと聞いております。また、その時間を活用して、ふだんは行けない出張にも行くことができるようになったということでもございました。

満足度につきましては87%ということで、調査には書いていただいておりますけれども、多くの教員の方が満足したということで伺っているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 指導員の方はお1人ということですが、8つの部活動を担当して、本当に大変なご活躍だと思いますけれども、平成31年度も1人の配置ということですが、1人でこれは大変だと思いますが、増員という形はなかなか難しいという感じなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

このたびの事業につきましては、先ほども答弁させていただいたとおり国・県の補助事業で行っております。その補助を活用させていただく枠ということで1名までの配置を行っているところでございますけれども、平成31年度につきましては全県の中学校に1人ずつの配置ということになっております。

これまでの効果を考えれば2名、3名ということで、配置をしたいと考えているところではございますけれども、今その活用方法や課題などを把握しながら、今後その補

助事業の拡充なども要望などさせていただきまして、それを活用した配置ができればと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） ありがとうございます。

74ページ、地域学校協働本部事業についてお聞きをいたします。

こちらはコーディネーター1名と、さらにもう1名配置して、ボランティアの取りまとめを行いながらということでございますけれども、その増員の理由、またこれまでの実績を教えてくださいたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） お答えいたします。

増員の理由でございますけれども、今まで白鷹中学校に1名配置されておりましたコーディネーターが1人で各学校、小中学校含めて5校分のボランティアの采配を振っていたわけですが、1校にしかいないということで、各学校の先生方とのコミュニケーションがきちんととれないということと、学校活動の中身がよく見えない中で采配を振らなければいけないという課題がありまして、なかなか大変だという声がありましたので、そこを解決するために増員、1名だったわけですが、増員という形をとらせていただきました。

本事業の今までの成果ですが、学校からも大変ありがたい事業であるという声があるのですが、年々支援者の乗りかえが図られまして活動の定着が見られましたことや、ご協力いただいた方々からは、学校教育に貢献できてよかったという声や、小中学生や学校とのつながりが持てて大変有効であったとの声をいただいておりますので、学校も、地域の方も、双方に大きなメリットがあると感じているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 学校にかかわってくださるボランティア団体は幾つぐらいあるのでしょうか。ボランティア団体の数は。

○委員長（菅原隆男） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） ボランティア団体ではなくて個人登録ですが、今まで年々数がふえておりまして、平成30年度におきましては263名の方に登録いただいております。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 大変ありがたいことだと思います。今後ともよろしく願います。

最後に、76ページの郷土資料館の整備事業についてお聞きしたいと思います。

現在中山小学校にある、保管されている民具の調査、それから整備に向けた構想とい

うことですが、いずれやはり資料館を建設したいというもとにこういうことを行っているということでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この郷土資料館構想と申しますか、これについては以前からもお話し何度もさせていただいております。中山小学校に保管してあります民具・農具を中心としたものを改めて展示しながら町の引き継ぎをしていきたいとは考えております。

ただ、今まで私もいろいろなところでの、こうした郷土資料を見させていただいてまいりましたが、混雑している資料館は1軒もなかったといわざるを得ないところであります。すばらしい施設をつくりながらも、残念ながらこれがなかなか思うように進んでいないということをごさいます、現在教育委員会と私ども当局としていろいろ話をさせていただいているものに関しましては、やはりお金を余りかけないけれども興味を持てる展示をどうやってしていくべきなのか、そういうことを考えながら取り組んでいくべきではないのかということをお考えさせていただいております。特に農具民具については、これからの私どもの後輩たちにそれを見ていただくという環境をどうつくっていくかということをお考えながら取り組んでいきたいと。

いろいろなところに行きましても、ほとんど同じ展示状態で、同じようなものが展示になっていることが多いということでもあります。やはりお伺いしてもほとんどお客さんが入って来ないと、お客さんといいますか、それをごらんになる方が非常に少ない。一時は非常に多いということですが、もうあっという間に入らなくなるということをお考えながらも、じゃあどうしたら利用していただけるようなものをつくれるのかということなども念頭に起きながら構想というものを作成していきたいということをお、教育委員会と協議をさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要表71ページの教育相談と学校生活支援員配置事業、これ関連しますのでお伺いします。

先般の笹原委員の一般質問にもありましたいじめ、不登校問題、これ非常に大事な数字もこの前答弁していただきましたが、この中に教育相談員、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーと、そのようないろいろな方がいらっしゃるのですが、これの仕事内容が非常にわかりづらいといいますか、そこらへんまず説明お願いしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

まず教育相談員の方につきましては、不登校、不適應の子どもに対して適應指導教室等で指導いただいておりますし、中学校の別室教室に登校してくる子どもへの指導を行っていただいております。

スクールカウンセラーにつきましては、困り感のある児童生徒や保護者の方にカウ

セリングを行っていただいて、その困り感を取り除いて学校復帰、教室復帰に向かえるようにということで支援いただいております。

S S W Cにつきましては、学校と保護者とそれから地域、各関係機関をつなぐという役割を担っていただいているところです。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 特にこのスクールカウンセラーについては、生徒もそうですが、先生のカウンセリング、または地域の方のカウンセリングという大事な要件があると思うのですが、この中に、前回もあったのですが、いじめ問題、不登校もそうですが、このいじめ問題から不登校になるということもあるようですが、この中でこのスクールカウンセラーにおける教員の先生方に対するカウンセリングというのが過去にあったのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

スクールカウンセラーにつきましては研修などもしていただいております、学校の中でどのように子どもたちとかかわればよいかというところを先生方全体に研修いただいているところでもありますし、コンサルテーションということで、児童生徒や保護者にカウンセリングを行った際には、学校の担任であるとか学年主任であるとか管理職の先生と情報を共有して、その後の対応についてともに考えていくという姿勢でしていただいているところです。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

それでは、このいじめ、不登校問題について少しお伺いしたいのですが、いじめの定義、これが非常に私たち、子どもたちと違って、定義がどうもわからない部分がありますから、そこら辺が非常に問題かと。先生方の捉え方も、先生方個人個人が違うということもあるようですが、そこら辺はどのような対応をしていくのですか。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

いじめの捉え方につきましては、平成29年3月に国からいじめの防止に関する基本方針が改めて改訂されたところでございます。

定義につきましては、一定の人間関係にある子どもにつきましては、相手方からの何らかの心理的な、物理的な影響を受ける行為を受けた子どもが心身に苦痛を感じている場合については、いじめではないかということで調査をして、いじめとして捉えている、そういう定義になっているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） いじめ防止対策推進法第2条第1項のとおりを今説明なされたようですが、この不登校に対しての心理的な問題もあるのですが、いじめも大変多いということ、学習についていけないということもあるようですが、この辺よって不登校になって、私前にも言ったとおり社会に出てからも引きこもりということも多々あるようですが、そこら辺を踏まえますと、この問題についてはスクールカウンセラーの方にもう少し頑張っていたかなければならないのかと思ったところです。

その中で、この2番の生活支援員は大変多くの予算を取られているようですが、この学習についていけないというのも一つの要因であるということもあるようですが、ここら辺の対応と連携することについてはどう考えているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

生活支援員の先生方につきましては、特別な支援を要する子どもが通常学校にもたくさんいるという報告もあるところですので、そのような子どもに対しての支援を行っていただいているというところでございます。

また、学習面で困難さを感じている子どもに対しても個別の指導をしていただいているというところでございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

先ほど部活動の指導員の話も出たのですが、今学校の先生の働き方改革ということが問題になっております。その中で、この働き方改革がうまく進めば、子どもに対する相談も少しは充実するのかと。そこらへん、これからどう考えていくのか、教育長にお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

教育委員会の一つの大きな役割として、児童生徒が学びやすく教職員が働きやすい環境を整備することであると捉えているところでございます。

学校、教職員の働き方改革を推進するとともに、多忙化を少しでも解消することで、児童生徒と一層向き合いながら教育に当たることにつながり、不登校、不適応児童生徒の出現の防止、加えて改善にもつながると考えているところでございます。そのために、これまでも、次年度以降もさまざまなことに取り組んでまいりましたし、取り組んでまいりつものでございます。

何回か出ていますので繰り返しになりますけれども、その一つとして、昨年中学校に導入いただきました、そして今年度小学校に導入いただきました校務支援システムでございます。小学校は夏休み以降からの本格的な稼働でございますのでまだ実感はできていないと思いますけれども、中学校からは本当に成績処理、成績管理、そして通知表作

成、指導要録作成等、あるいは出席管理等、本当に便利になって軽減化が図られているという報告を受けております。小学校もそれを間もなく実感できるのではないかと考えております。これも多忙化の解消に大きく役立っていると考えております。

それから、先ほど来お話出ました中学校の部活動指導員の配置でありますけれども、多忙化解消にもっともっと欲しいところで、正直なところあるのですが、つながっているという先ほどの報告でございました。

それから、英語活動推進委員というのを今年度から配置いただきましたけれども、これは白鷹町の英語の教育の充実を図るためではもちろんあるのですが、小学校で新たに始まった外国語活動、そして英語の教科化に対応して、少なくとも3年間は配置いただいて、初めての小学校の先生方の経験なわけでありますので、少しでも小学校の先生方の多忙化を解消しようと、教材準備でありますとか授業のお手伝いをいただきながら多忙化を解消しようということを考えているところでございます。

それから、平成29年度から始まりまして、町立図書館に配置していただいている司書を1名増員していただきまして、各小中学校を週1回回って図書の整理でありますとか読み聞かせをやっていただいております。各学校には司書教諭という先生が存在するのでありますけれども、なかなか手が回らないという状況だったものですから、このようなことで配置をさせていただいて、そして多忙化の解消を図っているところでございます。

それから、先ほど来話になっております学校生活支援員の配置でありますけれども、この制度は大分前から制度化していただいて、10名配置いただいているというものでございます。

今5点申し上げましたけれども、これらは次年度も継続してまいりたいと思っております。

それから、新たな次年度からの支援策としまして、先ほど来話になっておりますALTの1名増員、プログラミング教育などへの支援、そして地域学校協働本部事業のコーディネーターの1名増、そういった制度を新たに、従来ある施策に加えましてつけ加えさせていただいて、先生方の多忙化解消を図ってまいりたいと。そうすることによって、今まで以上に児童生徒と先生方が向かい合って、しかも信頼関係を構築しながら指導に当たっていただくと、それが不登校、不適應の改善につながると捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） いろいろ施策的には町でやっていただいているようですが、今現在の状況の中で、これから先の働き方改革の中での教員の方々への負担減をもう少しやるべきなのか、そこら辺はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 沼澤教育長。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

山形県でも本格的にこの働き方改革に取り組み始めておりまして、この学校における働き方改革の取り組み、手引きというものがかなり厚いものでございまして、この中を覗いてみますと、県内の各小中学校から、こんなことで働き方改革を進めてみたら効果があったという例がたくさん載ってございます。私たちの町の小中学校にも大いに参考になるものが多々あると見させていただいたところでございます。

こういったことに学ばせていただきながら、また先ほど申しましたようなことも一層充実して改革に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） 先ほど来部活動に対する質問があったわけですがけれども、私からもこの部活動指導員に絡みまして質問させていただきたいと思えます。

このたび国・県から部活動のあり方に関する方針が示されまして、それを受けて本町の白鷹中学校ではどのような取り組みをしていくのかを、変更点もあわせてお伺いしたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

県が策定しました山形県における運動部活動のあり方に関する方針にのっとり町が策定した内容について、概要をお話します。

適切な休養日と活動時間の設定については、平日1日以上、週休日1日以上休養日設ける。活動時間につきましては、平日2時間程度、週休日3時間程度と設定しました。長期休業中につきましては、できる限り週休日に休養日を設定し、またある程度まとまった期間、休養期間を設けるとしております。朝練習につきましては原則禁止ということにしております。

また、保護者会主催のクラブ活動については、保護者会単独で練習会を開催したりすることのないように理解と協力を求めているところです。

また、部活動と同様のクラブ活動についても、部活動とあわせて同じ方針で設定した基準以内とする活動時間、活動になるようにということで、この点につきましても理解と協力をお願いしているところでございます。

この町が策定した方針を参考にさせていただいて、中学校でこの方針を今策定させていただいているという状況です。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） ただいま説明いただきました、恐らく適切な運動部活動の運営とい

う中身であったと思います。

この運営に当たっては、ただいま答弁ありましたように、後段にあった、まず保護者会主催の練習会は主催しないように理解と協力を求めると。また、部活動に関するクラブ等の活動についても同様に、部活動の時間をとってしまえばクラブ活動の時間はとれなくなるという内容だと思いますけれども、今までこういった活動、特に優秀な成績を上げている運動部についてはこのような活動を行ってきたものだと思いますけれども、この点に関しての保護者への理解をどのように求めていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 新野補佐。

○次長補佐（新野文俊） お答えいたします。

先ほど申し上げました、中学校で策定が進んでおります方針につきましては、今後ホームページやお便り等での公表ということになりますが、3月27日、まず生徒と保護者に配付をする予定でございます。それから、新1年生につきましては4月4日の一日入学のときに配付と予定されています。また、指導者の方につきましては、顧問の先生と3月中にこの方針について情報共有を行うと。それから、部活の指導者の協議会等も、5月にありますので、その中で情報共有、ご理解いただいでいくというふうに進んでいく予定です。

それから、先ほどご指摘ありました保護者会主催の活動であるとかクラブ活動は、実質この規定を超えてしまってはできないのではないかとのご指摘だったかと思うのですが、その点につきましても、これまでの経緯を踏まえながら、学校の部活動とクラブ活動のあり方につきましては両方で検討していく中身かと考えているところです。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） それとあわせて、いわゆる公的な大会以外の冠大会についても回数の制限が設けられていると伺っていますけれども、この点につきましても、白鷹中学校だけではなくて、冠大会となればほかの中学校も参加してくるという状況になろうかと思っておりますけれども、その辺の調整についても各学校が取り組んでいく、この部活動のあり方に関する取り組みの中身をもとに開催される大会に参加する、参加しないは決めていくという捉え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

今回部活動に関する方針がだされた背景につきましては、少子化に伴って部員数や部活動の数が減って部活動が過熱するということで、子どもたちに対する精神的、身体的な負担、それから教職員の多忙化というものが課題になったということが背景にあると思っております。国としても今回大きなかじを切ったと思っておりますので、町としても国の方針に沿って町の方針を定めたところであります。

今委員ご指摘の、部活動以外の部分でさまざま大会等があるわけですが、そういったところにつきましては、現在学校の運動部が参加する大会とか試合の全体図を把握しまして、生徒や顧問の過度な負担にならないよう見直すことを要請してございます。競技団体とかスポーツ関係者にもご理解を求めていきたいと思っておりますけれども、教育委員会としてもさまざま関係団体ありますので、機会を見てこの町の方針についてはご説明させていただいて、ご理解を求めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） わかりました。

一方で、部活動の時間が制限され、当然生徒たちは今まで部活動をしてきた時間を、ほかのことに時間を使うことになろうかと思っておりますけれども、その部分の生徒の放課後を含めた、休日を含めたこの時間の過ごし方についての指導等についてはどうお考えになるかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

児童生徒の本旨は勉強と思っております。学力の定着に向けて、学習の時間としてこの時間は期待したいと思っております。それから、地域活動、ボランティア活動などにもこういった時間は向けていただきたいと思っております。ゲームとかSNSの時間が多くなったということにならないように、保護者の方にも説明を丁寧にして、協力を求めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、基本的に働き方改革というものは何から出てきたかと。やはり、あまりにも多い時間外というもの。特に教員については時間外手当がないということ。それから当然、働きすぎで亡くなるという過労死のことなども相当出てまいりました。それも超一流の企業が想像を絶するような時間外労働があったということ。これはやはり利益を追求する余りなかなか難しい問題があったということ、一つの制限をかけたと思います。

特にこの先生方に絞ってみますと、どんどん子どもが少なくなる、先生の採用も少なくなる。しかしながら、それぞれスポーツ、部活においてはより以上のものを期待すると。そして、子どもさんにおきましても情熱が非常に高いという中でそういう取り組みをしてきたということだろうと思っております。当然保護者の思いも非常に大きくなりますし、それを一身に受けた部活における顧問の先生も、自分も専門的にそういう知識を導入しながら、他の学校には負けたくないという情熱があるからこそここまで来たものだと思います。

ところが、やはりその働きすぎというものの働き方改革というものが出てきたと。これは教員にも、子ども町職員についても同じようなことが私は言えると。ということは、大変残念ながら、かつてはまだまだ職員がおったわけですが、やはり人口減少、あるいは財政的な問題も含めて、なかなか職員の増というものまでいかない。そういうこともあり、またいろいろと精神的に悩む職員なども出てきているということが、全てが相まってこの働き方改革というものが出てきたものだと思えます。

まずは基本的な方針を示しながら、これが確定ではないと思っています。これからいろいろな地域の声、生徒の声、現場の声、いろいろな声をお聞きしながら、そして一つの方針に沿った、一つの方針、文部科学省が出している、学校側としてはそういうものだということを理解しながらも、子ども地域に合った知恵を絞ってこれはやるべきものだと思えます。

そうしませんと、今お話次長からしましたようにボランティアにお願いしたいと、これは子どもたちにとっては逆に過度の負担だと私は思います。この辺は現場と本当に協議をしながら、子どもたちの思いを込めていただくような我々の環境づくりが必要になってくると。私はそういう認識の中で、これからも環境づくりともものは取り組んでまいりたいと、そういうもののいろいろな環境を、少しでもプラスになるようなものの取り組みを進めさせていただきたいとは思っているところでございます。

なお、この辺についてはルールが一つ示されているわけですから、そのルールに沿った中での取り組みということで私もやっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 5番、小口委員。

○5番（小口尚司） じゃあ、重ねてになりますけれども、この部活動のあり方については、保護者の皆様への理解、周知をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 先ほど笹原委員から質問がありましたが、私もちょっと前からそういうことで、今回、今町長に答弁をいただきましたけれども、さすがにこれは大変な時間のかかることだろうという捉え方をしておりますけれども、この体育館についての今後の活用というものについてどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。（「何の体育館でしょうか」の声あり）元中山小学校。

笹原委員の76ページ、郷土資料館の整理についてであります。それで、町長答弁なされましたけれども、おおよそそれは理解しております、私も。その中で、体育館の有効利用について今後どう捉えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 田宮次長。

○教育次長（田宮 修） 旧中山小学校の体育館には1,500種類、3,000点もの資料が保管されておりますので、これを有効に活用したいということで郷土資料館の整備構想、来

年度つくっていききたいということで先ほどご説明させていただきましたが、体育館をその後どうするかということにつきましては、地元からも避難場所としての要望があるという声も聞きはしておりますが、やはりまだまだ使える施設だと思っておりますので、例えば通常は体育館として一般的に町民の方に利用してもらおうということも可能なのかとは思っております。

まずは中のものを整理して、体育館としてまずは使えるようにしていきたいということで今のところは考えております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） やっぱり避難所、中山地区では避難所が欲しいという声もございませぬ。そういった活用といいますか、でも災害、避難所というのはいつでも、災害が起きるといことは限らないわけで、起きたときに活用するという。

だとすれば、常にはあいてるわけですので、スポーツなさる方とかそういう方々に使っていただくという捉え方もあるのかもしれませんが、あの民具が大量にある中で、やはりこれからどういう資料館の作成になるか、整備になるか、これからだと思いますけれども、やはりできるだけ残すには、あの体育館も利用しながら残したらどうですかという考えも一つありますので、そんな考え方もひとつ持っていたいただければと思っています。

あと、もう一点であります。

77ページのスポーツ団体の件でありまして、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについてお聞きしたいと思います。

その中で、いわゆる町民の方々についてもご理解をしていただきながら活動、関係者等の招致を進めていくという中で、今後の計画がありましたらお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 郷土資料館の構想の策定といいますか、それらについての元中山小学校の体育館についてでございますが、直ちにすべてがきれいになるということではないと思いますけれども、先ほど申し上げましたように体育館ということで使えるようにしていきたいと同時に、避難は、まず避難というものはどういうケースがあるかとよく考えていきますと、まずは地元が一番近い分館が第1次避難という形での捉え方をしていく必要があるだろうと。これは地震とか、本当に大型地震が、大規模地震があつて、一挙に山が崩れたとか何かなんていうこととまた違うわけですが。

今我々が経験した中での豪雨災害等々については、雨の状況を見ながら、我々としては避難勧告、避難指示というものをを出していきたいということを見せていただいております。その場合、果たしてどこがどういいということ、どこに避難していただくべきかということについては、常に現状を把握しながら、その場での判断をしていきたいと考

えております。基本的に、今使わせていただいている体育館についてはまず体育館として、まずは利用できるようにしていきたい。で、避難をするというときには、いつでもそれはできるわけであります。

同時に、あそこで生活が何日できるかということで、非常に微妙な部分もございます。その体育館で、一時的な避難はできますけれども、生活は本当に何日間できるだろうかということもこれは念頭に置きながらやらざるを得ないということをトータル的に考えさせていただいて、私としては取り組みをやっていきたいと思っています。

それから、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業でございますが、まずは中国のソフトボール、女子ソフトボール協会との、ようやくホストタウンとして国からの認定をいただいたと。今担当の者が、中国との橋渡しをやっていただいた方々と調整をしながらやっております。同時に、今月末でございますが、中国のソフトボール協会の会長と私自身が面談をしたいということで、中国を訪れる予定にしております。そこで、これからの事業展開におけるお互いの約束、どういう約束がお互いにできるのか、この辺を詰めながら、そして覚書に署名をしやっていきたいと思っているところでございます。現在におきましては、そのようなとこまでの詰めをしていきたいという考え方でおります。

できるだけ、私としては、希望は中国チームのナショナルチームが、オリンピックの代表になっていただきたいと。そういう面での、我々はサポートもできるものはサポートしていきたいとは思っております。

まだそこまでのものしか、あいているところもありますので、それ以上のことは現時点では言えないという状況でございます。

○委員長（菅原隆男） 7番、田中委員。

○7番（田中 孝） 最初のほう、避難所ですけれども、今のところこの議論はするべきではないのでしょうか、今のところ中山スキー場が避難所になっているという状況で、もし災害が出てあそこの上まで避難するということは全く無理なときもあるだろうという声もございます。

今のホストタウンについてですけれども、大変すばらしいことだと私は思います。その中で、まずこれについては頑張って、前向きに、つまりはオリンピック後も交流ができるような姿になってほしいという希望を申し上げて、終わりとします。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。再開を2時35分といたします。

休 憩 （午後2時19分）

再 開 （午後2時35分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

○議第7号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成31年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

概要の80ページをお開きいただきたいと思います。

十王財産区特別会計予算案の概要についてご説明を申し上げます。

まず、基本的方向につきましては、十王財産区に設置された財産区管理会におきまして、所有する山林の境界の確認作業等を実施するなど、財産の適正な管理を行ってまいります。

予算の体系と主な取り組みにつきましては記載のとおりでありますので、ごらんをいただきたいと思います。

次に、主な事業等についてご説明を申し上げます。

歳入、財産収入につきましては、立木売却収入といたしまして15万6,000円を見込んでおります。内容につきましては、県事業（川戸・金剛地区農村地域防災減債事業）に伴いまして、立木売り払いによる収入を見込んでいるところでございます。

次に、歳出、財産管理費でございますが、境界確認作業の実施を行うものでございまして、21万3,000円を計上いたしております。内容につきましては、適切な所有地管理を行うため境界確認作業を実施いたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議9第号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成31年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） 国民健康保険特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

概要書につきましては、87ページから89ページとなっております。

88ページをごらんいただきたいと思います。と存じます。

基本的方向について申し上げます。

特定健診、特定保健指導や後発医薬品利用の啓発等、データヘルス計画に基づく保健

事業を積極的に実施することにより、被保険者の健康増進及び保険給付費の適正化を図るとともに、適正な国保運営に努めてまいります。

被保険者数につきましては2月末現在で2,968人であり、昨年度末に比べて173人の減少となっております。また、被保険者に占める高齢者の割合は高く、65歳以上の被保険者が全体の4割以上を占め、年々その割合が高くなっている状況にあります。

次に、予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんをいただきたいと思ます。

次に、主要事業等についてであります。歳入につきましては、国民健康保険税を2億5,302万1,000円、また保険給付費等交付金等につきましては、町の保険給付に必要な費用が全額県で交付される制度でありまして、こちらに11億4,276万5,000円を見込んでおります。

次に、歳出であります。保険給付費は今年度の実績見込み等を踏まえまして、11億1,077万円を計上しております。また、国民健康保険事業納付金につきましては、県が県全体の医療費等を推計し、市町村の被保険者の所得水準及び被保険者数等に応じて市町村が負担する金額を算定した金額でありまして、本町においては3億9,613万円を計上しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書89ページ、歳出4番の国保、国民健康保険事業費納付金についてお伺いします。予算書では12ページと。

これ、去年の予算書を見ますと約5,000万円ほど増額になっているのですが、この要因についてお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

昨年度、平成30年度の納付金と比較いたしまして、4,916万1,782円、対前年度比で114.2%の増額となっております。

要因につきましては、納付金は国が定めるガイドラインに基づいて県が算出して各市町村にそれぞれの納付金額を通知することとなっております。昨年度、平成30年度の納付金を算定するにおいて、ガイドラインの中に被保険者数の見込みの方法についても規定されているのですが、70歳以上の被保険者を算定するに当たって、平成30年度の納付金の算定においては、結果として過少に算定されてしまったという経過がございます。それを踏まえ、平成31年度の納付金を算定するにおいて、ガイドラインの中では70歳以上の被保険者算定の方法を変更したことにより、結果として白鷹町の納付金は今回のような金額になったということがございます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 過少算定されたためというお話ですが、今後もそのようなことがないとも言えないのですが、今回の、平成30年度の補正予算で約5,600万円積み立てる基金になったわけですが、平成30年度の基金残高が約1億8,000万円ぐらいと承知しているのですが、平成31年度の予算を見ますと約6,500万円ほど基金繰入ということで計上になっているのですが、それを見ますと基金残高が1億1,000万円ぐらいになると思うのですが、納付金の増加、県の増加状況においてこの基金におけるこれからの考え方はどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

前段の5,000万円ほど、今回は大きく増額したということについてでございますけれども、70歳以上の被保険者について先ほど申し上げましたが、過少に結果として算出されてしまったと申し上げたところでございますけれども、70歳以上の被保険者が減少すると国では見込んでいたということがございます。それを踏まえ、今後団塊の世代が、いわゆる70歳以上の被保険者がふえることを踏まえ見直しをしたという経過がございます。

ということでございますので、平成32年度以降、このように大きく増額するということは考えられないものとは思っておりますけれども、被保険者数が減っている一方で一人当たりの医療費が増額している、この傾向は変わらない状況にありますので、今後も納付金が、今回のように対前年度比で114%ということにはならないとは思っておりますが、医療費の自然増に合わせて納付金も今後ふえていくことが予想されるとは考えております。

それにあわせて、今後基金はどのように考えるのかということでございますけれども、これまで基金の役目といたしましては、給付費の急激な増額に対応するために基金を積み立てて、それに備えているという役割を持っておりました。平成30年度に法律が改正になりまして、給付費については全額県が負担することになりましたので、今後基金の役割は、納付金との増減があった場合に、そこを国保税で調整するのではなく、まずは手持ちの基金で調整するための財源として持っておくべきものと考えております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 基金があるうちはいいのですが、だんだん基金が少なくなってくるようになってきて、また医療費がかかってくるということがありますと、将来的には保険税率が上がるということも視野に入れておくべきかと思うのですが、そこら辺なるべく町民の方にとっては上がらないほうがいいということも踏まえた場合に、今後の考え方はどのようになるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） お答えをいたします。

平成30年度に国保制度改革が始まりまして、来年度で2年目になるわけではありますが、先ほど申し上げましたように、県の納付金等々の算定についても国の制度がようやく固まってきたという形であるところがございます。まだ定着、それから安定化に向けた対応が図られると思いますけれども、この定着、安定化に向けた対応を見据えながら、本町としても今後の国保財政の運営等々について検討していく時期が来るのではないかと考えているところがございます。

基金についても申し上げましたように、減少していく傾向があると思いますので、それらも踏まえた上で今後の税率等々の内容についても、県の標準保険税率等々と合わせまして考えていく必要があると考えているところがございます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○議第12号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成31年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。中村町民課長。

○町民課長（中村裕之） 後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

概要書につきましては101ページから103ページとなっております。

102ページをごらんいただきたいと存じます。

基本的方向について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、後期高齢者医療広域連合として県一本で運営をしておりますが、広域連合では保険財政の運営を担い、市町村は保険料の徴収や窓口業務を行っております。町で保険料を徴収いたしまして、広域連合へ納付する会計でございます。

本町の被保険者数は、2月末現在で2,736人、前年度末と比べまして16人の減少となっております。

平成31年度におきましても、後期高齢者広域連合と連携し、制度内容の周知及び保険料収納の確保を行うとともに、制度の円滑な運営に努めてまいります。

次に、予算の体系と主な取り組みにつきましては、ごらんをいただきたいと存じます。

次に、103ページの主要事業等についてであります。歳入につきましては、後期高齢者医療保険料を9,331万1,000円、一般会計からの繰入金金を4,449万5,000円計上しております。

次に、歳出につきましては、後期高齢者広域連合納付金1億3,591万7,000円を計上しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

次に進みます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午後2時48分）

再 開 （午後2時50分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

○議第8号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成31年度白鷹町下水道特別会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、下水道特別会計平成31年度当初予算案の概要について、ご説明を申し上げます。

当初予算案の概要84ページをお開きいただきたいと思います。

初めに基本的方向でありますけれども、下水道事業につきましては、水洗化率の向上を図るとともに、施設の適切な維持管理、計画的な建設投資や施設統合等によりまして、健全な事業運営に努めてまいります。

次の予算の体系と主な取り組みにつきましては、それぞれ歳入歳出予算の体系と個別事業として説明をしております項目にはアスタリスクをつけておりますのでごらんいただければと思います。

続きまして、85ページをお開きいただきたいと思います。

個別事業一覧でございますけれども、主な事業について説明を申し上げます。

初めに、歳入の2、使用料及び手数料の1番、下水道使用料でありますけれども、これまでの使用料の状況等を踏まえまして、前年度対比で4万9,000円増の1億4,030万8,000円と見込んでございます。

次に、歳入の6、諸収入の1番、雑入、移転補償金でありますけれども、荒砥橋架替に伴います鮎貝中継ポンプ場の移設に係る県からの移転補償金でございます。

9の鮎貝中継ポンプ場解体工事につきまして繰り越しをさせていただきながら、平成31年5月末ごろ完了見込みということでございまして、これで全て移転完了になりますので移転の補償費を計上させていただいたものでございます。また、その分につきまして、その上に記載をしております一般会計繰入金例年ベースより少なくなっているという状況でございます。

次に、歳出の2、公共下水道事業費の1番、設計業務委託でございますけれども、平成28年度に策定をいたしました下水道事業経営戦略等に基づきまして、農業集落排水施設の公共下水道事業への統合に向けまして、浅立地区の農業集落排水施設との接続工事のための実施設計を行うというものでございます。

次に、2番の管渠工事でございますが、荒砥橋架替に伴いまして、鮎貝中継ポンプ場から浄化管理センターへ汚水を送る圧送管の橋梁添架工事等を進めるというものでございます。

説明は以上でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） 85ページの公共下水道事業費設計業務委託に関してお伺いいたします。

浅立農業集落排水の接続工事ということで設計業務委託料1,519万3,000円でございますけれども、これで実施設計ということですが、今後実際工事に入るわけでありませうけれども、改めまして何年ぐらいの計画で工事を進められるのかお伺いいたします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤雅志） お答えいたします。

今年度、浅立地区の集排施設、処理場から公共下水道の末端の広野地区までの管渠の接続の工事の設計でございますが、今年度実施設計を行いまして、工事については平成32年から3年間の計画で実施する予定でございます。

○委員長（菅原隆男） 4番、佐々木委員。

○4番（佐々木誠司） わかりました。

浅立地区が統合されとなりますと、今度浄化管理センターで処理をするという形になると思うのですが、当然処理能力を超えることはないと思っておりますが、その辺大きな影響はないのか、またはそれに伴ってもう少し大きくしなければならぬということが今後発生しないのか、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 佐藤補佐。

○課長補佐（佐藤雅志） お答えいたします。

処理場の能力につきましては、十分浅立及び西高玉の農集配施設の汚水についても処理できる能力ということで考えております。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○議第10号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成31年度白鷹町農業集落排水特別会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、農業集落排水特別会計、平成31年度当初予算案の概要につきましてご説明を申し上げます。

予算案の概要92ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、基本的方向でございますけれども、農業集落排水事業につきましては、施設の適切な維持管理に努めるとともに、町設置管理型合併処理浄化槽の整備を推進し、町全域の生活排水処理率の向上を図ってまいります。

次に、予算の体系と主な取り組みにつきましては、それぞれ歳入歳出予算の体系と個別事業として説明をしている項目にはアスタリスクをつけておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

続きまして、93ページをお開きいただきたいと思います。

個別事業一覧でございますけれども、主な事業について説明を申し上げます。

初めに、歳入の2、使用料及び手数料の1から3番、農業集落排水、個別排水、特定排水の使用料の関係でありますけれども、それぞれこれまでの使用料の状況でありますとか、当年度の浄化槽の設置機数等を踏まえまして見込んでいるという状況でございます。

次に、歳出の1、総務管理費の2番、浄化槽整備促進事業補助金でありますけれども、住宅改修等によりまして、くみ取りや単独処理浄化槽等々から合併処理浄化槽へ転換する方への補助金ということでございまして、1件8万円ということではありますが、全額県補助金で対応するものでございます。

94ページをお開きいただきたいと思います。

4の特定地域生活排水処理事業費の2番、浄化槽設置工事でありますけれども、下水道や農業集落排水の対象区域外におきまして、循環型社会形成推進交付金を活用しまして、設置申請に応じて町設置型の合併処理浄化槽を設置するものでございます。平成31年度につきましても、これまでから引き続き年間目標を35基という形で取り組んでいくものでございます。

説明は以上でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第13号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成31年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。菅原建設水道課長。

○建設水道課長（菅原良教） それでは、水道事業会計、平成31年度当初予算案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

概要書の106ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、基本的方向でございますけれども、水道事業につきましては、安全でおいしい水を安定的に供給するために、施設の管理運営に万全を期してまいります。また、計画的な施設設備の整備でありますとか、施設の統合等によりまして、引き続き経営基盤の強化を図ってまいります。

次に、予算の体系と主な取り組みについては、ごらんをいただきたいと思います。

続きまして、108ページをお開きいただきたいと思います。

個別事業一覧でございますが、主な事業について説明を申し上げます。

初めに、収益的収入1-1給水収益の1番、水道料金でございますが、町の人口が減少しているという中にありまして、給水人口も減少すると見ておりますけれども、消費税率の引き上げの影響などもございまして、結果的には前年度対比161万円増の2億9,432万4,000円と見込んでいるものでございます。

次に、2-5消費税及び地方消費税還付金の1番でございますが、平成31年度につきましては、配水管整備事業などの資本的支出が増加するというところで、支払い消費税のほうが大きくなるということから還付を見込んでいるものでございます。

続きまして、収益的支出1-2配水及び給水費の3番、水道メーターの定期交換業務委託でありますけれども、メーターにつきましては7年をめぐりに交換をすることにしておりますが、平成31年度につきましては荒砥地区の約800戸分の交換を予定しているというものでございます。

次に、109ページをごらんいただきたいと思います。

1-4総経費の2番、事業変更認可申請委託。新規事業でありますけれども、針生簡易水道と細野の小規模水道、これらを上水道区域に統合いたしまして、経営の効率化を図るために事業変更認可申請書の作成を委託するというものでございます。なお、財源といたしましては地方公営企業繰出金基準に基づきまして、経費の2分の1を町から補助していただくことになりまして、その補助の部分については2分の1が特別交付税として措置されることになってございます。

次に、資本的支出1-1固定資産取得費の2番、機械装置購入でありますけれども、荒砥水源場ほか3カ所に残留塩素計を設置するとともに、高野水源場ほか2カ所の水位計の更新、あと浄水場の取水ポンプや濁度計、あと遠隔操作のタッチパネルの更新等を行うほか、鷹山高区配水場ほか3カ所に避雷器の設置等を行うものでございます。

次の1-2配水管整備事業費の1番、配水管布設工事でありますけれども、機能的な配水体型を確保するとともに、漏水等に対応するため、新荒砥橋添架管の布設工事がありますとか長井白鷹線の配水管布設工事のほかに2路線の配水管布設工事等を予定して

いるものでございます。

次に、1－4施設整備事業費の1番、津島台浄水場長寿命化計画策定委託でありますけれども、通水開始後約45年が経過している津島台浄水場であります。その老朽度でありますとか今後の効率的な改修計画、費用などをまとめた長寿命化計画といったものを委託により策定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 （午後3時03分）

再 開 （午後3時05分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

○議第11号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成31年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） 介護保険特別会計につきましてご説明申し上げます。

当初予算案の概要の96ページをお開きください。

介護保険特別会計につきましては、要支援、要介護認定者への介護予防、介護サービスの提供を初めといたしまして、認知症の方や医療と介護の両方を必要とする方が住みなれた地域で自分らしい暮らしを安心して続けることができるよう、認知症に関する知識のさらなる普及啓発や、医療と介護の連携強化に努めてまいります。また、高齢者が身近なところで介護予防に取り組むことにより健康寿命の延伸が図られ、さらには生きがいや楽しみを持ち地域で活躍できるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。

97ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込むとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金については制度のルールに基づき算定をいたしました。また、国庫補助金におきまして、保険者機能の強化に係る取り組みに対し交付される保険者機能強化推進交付金を新たに50万円見込んでおります。

繰入金につきましては、保険給付等に係る法定負担分のほか、職員給与費など一般会計から4,596万7,000円を見込むとともに、介護給付費準備基金繰入金で726万4,000円を見込んでいただいております。

次に、98ページからの歳出についてでございます。

保険給付費につきましては、第7期の計画における認定者数の推計、サービス利用料の見込み等に基づき16億3,267万4,000円、前年度より5,355万3,000円の増となっております。

99ページ、100ページが地域支援事業で、主な事業について掲載をしております。

地域支援事業全体といたしましては、前年度から400万6,000円増の7,801万4,000円を見込んでいただいております。

現在取り組んでおります介護予防事業等を継続実施する中で、多くの方々に参加をいただき、認知症予防、介護予防、重度化防止に対する意識を持っていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 概要書99ページ、通所型サービスB事業についてお聞きします。

これ、今年度から始めた総合事業の中での事業だと思うのですが、まず今年度、途中で、状況などをお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

今年度から始まりました通所型サービスB事業でございますけれども、現在住民主体の団体が運営しております。そこに補助を出している形になりますけれども、週2回今開催しているところでございます。

2月末までの実績でございますけれども、87回の開催、利用者は延べ658名となっております。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。結構利用者が多いと思ったのですが、これ要支援者の考え方の中で、ガイドラインが改正、ちょっとなっているようですが、要支援者以外でも補助できるというようなことも出てきたようですが、ここら辺の考え方はこれからどうなさるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

ガイドラインに沿って通所型B事業は運営しているわけでございますけれども、要支援の1、2の方、あとはチェックリスト、基本項目25項目をさせていただきまして、そ

れで当てはまる方が利用できるということになっておりますけれども、利用者の中に要支援者またはこのチェックリストの該当者がいれば補助対象になるということで、ガイドラインはなっております。

なので、例えば障がいをお持ちの方、あと子ども、そのほか一般の方が利用しても補助対象となる事業でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 住民主体ということでやっている事業ということですが、来年度はまた1事業主体しかないかと、この予算を見ると思うのですが、この住民主体というのが非常に大事であるということの中で、短冊方式だったり住民提案型の要綱ということも出ているようですが、そこら辺のこれからの考え方はいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

予算につきましては来年も1団体ということで計上させていただいております。

平成29年度、平成30年度ともに住民の方を対象に支えの地域づくり研修会を開催してまいりました。そこで、やはり委員のおっしゃるとおりこれから住民主体の居場所が大変重要だということで、町民の皆様と一緒に研修してきたところです。

来年度でございますが、住民主体の団体が出張いたしまして居場所づくりを行いたいということも聞いております。また、これから研修会を受講していただいた町民の方とともに場所がふやせればと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 出張もあるということは大変いいのかと思います。

今までは利用者の足の確保というのが非常に問題になってきたところで、いろいろと主体している方々にも足の確保が非常に難しいという話があったのですが、そこら辺も踏まえた形の足の確保、これが大事かと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

やはり委員おっしゃるとおり、通所型サービスBの居場所まで歩いてこられない方については、今自分の自家用車、あとは友人との乗り合い等で来ていただいている状況ですけれども、やはりこれから住民主体の居場所をふやしていく、また参加者をふやしていく中では、足の確保というのが非常に重要だと私たちも考えているところでございます。

そこで、有償ボランティアの勉強会をしまして、そこで足の確保もできないかというところで勉強会を開催しております、今住民主体の団体ともどのような方法だと足の

確保ができるかということ、話し合いを重ねているところでございます。

なかなかすぐに解決というのは難しいところではありますけれども、私たちも一緒になって、これからどういう形をとれば足の確保ができるか、今後も検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） わかりました。

次、100ページの認知症初期集中支援推進事業についてお伺いいたします。

これ、認知症、非常に今問題になっていることですが、この65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症の予備軍であると言われていた中ですが、前年度よりかなり予算もアップしているようですが、そこらへんどういふことでアップするのかということをお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

まず認知症の方の人数ですけれども、介護保険の認定を受けていらっしゃる方だけで約600名の方がいらっしゃいます。そこから特別養護老人ホームに入所している方をマイナスしますと約500名の方が在宅で生活しているということになります。ただ、介護保険の認定を受けている方だけの数字しか今把握できていない状況なので、もっと多くの方が認知症だったりその予備軍だったりと考えられます。

この認知症初期集中支援チームですけれども、こちらは専門的視点から専門職の方に訪問をしていただいて、認知症の啓蒙だったり早期診断、あと必要なサービスにつなげるという事業でございます。

現在認知症初期集中支援チームは医療機関に委託しているわけですが、医師、保健師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士、作業療法士、歯科衛生士、介護福祉士で構成していただいているところでございます。こちら、このように多くの職種をそろえて委託しておりまして、医療機関にも人材の確保に対応していただいているところです。チームに上がる人数も年々ふえておりまして、平成30年度現在、今現在新規27名、継続14名を対応していただいております、合計41名の方にチーム員が訪問している状況です。

大体1ケースに6カ月間かかわっていただいておりますが、やはりお一人お一人状況だったり背景の病気だったり違う、持っていらっしゃる持病も違うということで、専門的視点からの支援が非常に大事になってきております。

私たちも認知症については病気なので早期診断、早期発見が大事だということで、町民の皆様にごんごん啓蒙をしていかなければならないと思っておりますし、これから高

齢者の割合が多くなっていく中で、認知症の方の対応というものの非常に重要になってきております。なので、このように予算のアップにつながっているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この事業において、対象者の条件というのがあると思うのですが、そこら辺はどういう条件でしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

この事業の対象者は、40歳以上で認知症の心配がある、あとは必要な医療機関につながっていない、またはサービスになかなかつながらないという方が対象になっている事業でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） この認知症については、非常に啓発活動といたしますか、認知症なのか物忘れなのか、そこら辺の区別といたしますか境目が非常にわかりづらいと、家族も本人もわかりづらいと。そこら辺の啓蒙についてはこれからどのようになさるのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

啓蒙ですけれども、さまざまな総合相談でしたり、あとは単身高齢者に訪問させていただいているお達者訪問であったり、さまざまな機会を捉えて高齢者の状況を把握して、少しでもちょっとあれっと思った方にはどんどん認知症のさまざまな事業を進めていきたいと思っておりますけれども、やはり小さなころからの認知症に対する正しい知識の啓蒙も非常に大事かと思っております、小学校5年生、あと中学校2年生については認知症サポーター養成講座を学校の協力をいただいて開催しているところでございます。

県からは人口の1割のサポーターを要請するようにといわれているのですが、現在1,291名のサポーターを養成させていただいております、こちらでは認知症の正しい知識を小さいころからわかっていただいて、高齢者の方への接し方とか、ご家族の方へ伝えてくださいということで啓蒙をしているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） 99ページの元気わくわく教室事業についてですけれども、男性限定の介護予防教室を開催していただいているわけですが、参加状況などをお聞かせください。

○委員長（菅原隆男） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

元氣わくわく教室ですけれども、各地区コミュニティセンターで週1回ゆめスポしらかたかRO※KUの指導者で体操教室を開催しております。なかなか男性の参加率が低いということで、男性限定の教室を設けさせていただいております。

2月末現在までの登録者数ですが、17名の方、男性、登録していただいております。延べ121名の方に体操に参加していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原隆男） 3番、笹原委員。

○3番（笹原俊一） なかなか一般の教室には参加が難しいと思いますので、今後もぜひ啓蒙に努めていただきまして、より多くの方が参加できるようにお願いしたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

○議第14号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成31年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） それでは、平成31年度病院事業会計についてご説明申し上げます。

予算概要書の112ページをお開きください。

1番、基本的方向でございます。

「地域住民から信頼される病院」を基本理念として、外来・入院・救急診療、訪問診療、在宅支援などの各業務、さらに人間ドックを初めとした各種検診、予防接種、栄養指導、健康づくり講演会など、平成31年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。

また、地域医療構想に対応しながら経営の健全化を図るとともに、経年劣化した設備機械を計画的に整備し、安心安全な医療の提供を維持してまいります。

2番、予算の体系と主な取り組みにつきましては以下のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、113ページをごらんください。

主要事業についてご説明申し上げます。

1番の病院事業収益的収支でございますが、こちらは例年どおりの事業でございます。

2番、病院事業資本的収支でございます。

主な事業といたしまして、事業ナンバー1、建設改良事業、1億6,130万円。事業概要でございますが、経年劣化した設備機械の更新を行うものでございます。

主な内容といたしましては、空調熱源機器の更新、電子カルテシステムやX線一般撮

影システムなどの更新事業でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

○議第15号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、平成31年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） 平成31年度訪問看護ステーション事業会計についてご説明申し上げます。

116ページをお開きください。

1番、基本的方向。

主治医や介護関係機関との連携を図りながら、在宅で療養される方やそのご家族のニーズへの確に対応した良質で安心できるサービスの提供に努めてまいります。

2番の予算の体系と主な取り組みにつきましては、以下のとおりでございますのでごらんいただきたいと思っております。

続きまして、117ページをごらんいただきたいと思っております。

1番の訪問看護ステーション収益的収支につきましては経常業務となっております。予算額は3,296万1,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出を一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を3時40分といたします。

休 憩 （午後3時24分）

再 開 （午後3時40分）

○委員長（菅原隆男） 休憩前に復し再開いたします。

各会計にわたる全体的な質疑はございませんか。11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 少し時間をいただきたいと思っております。

2日目の菅原議員の一般質問で、第6次総合計画に向けてどういう考え方かという一般質問の町長答弁の中で、第5次総合計画の終わりに当たって、言葉として、残念ながら課題として残っている項目もありますということで、あげます。

荒砥高校の存続への取り組み、労働力の確保創出、6次産業化の推進、山形鉄道の経営支援、西廻り幹線道路の整備促進、緊急医療システムの充実、定住環境の整備、緊急防災情報の伝達手段の拡充、委託事業の関係団体による受け皿の体制整備とその育成という項目をあげておられます。町長答弁の言葉の中にもあったように、これは大変難しい問題というか事柄でございまして、県の事業であったり、最終的にはどうなればいいのかということも含めて、町長の答弁の言葉をかりますと複雑かつ困難な問題という言葉であげてございます。

私的には、この中で二、三、内容がわからない部分もあるわけですが、予算的にもう少し豊富であればできたのにとする事柄はございますか。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 菅原議員の一般質問に関連しての予算という、平成31年度の予算ということに捉えさせていただきたいと思います。

お金があればできたのかと。ないよりあった方がましだと私自身は思いますけれども、残念ながら行政はお金だけでもない部分があります。これは、地域の民様方との信頼の中で成り立ち、お互いに協力しながら、そして一歩前に進むというこの地道な作業の中のまちづくり、地域づくりというものが必要なのではないのかと、私自身は思っているところでございます。

特にその中で難しいのは、荒砥高校の問題などはまさしく予算だけではないと。人口減少ということで、県の第6次山形教育振興計画（以下「6教振」という）に残念ながら3分の2という、54名を2年間割ってしまったと。これは、これからの可能性としても、ただお金があるからできるという、財政が豊かだからできるというものではないと。これは山形県全体の問題として捉えているという中で、東置賜におきます米沢東高校、東置賜におきます高校再編なども今提示されているようでございます。やはり、これはお金だけの問題ではない。

それから、もう一つは労働力の不足ということで、外国人労働者の入管法の改正などになったわけですが、以前残念ながらこの企業におけます給与の支払いと申しますか、給与のベースが都市部と地方部では相当開きがあるということも、これは事実として認めざるを得ない部分もございまして。そのようなことで、相変わらず中央に労働力が流れてしまうという現象もいまだ続いているというのもこれは事実として捉えなければならぬ。

景気がこのまま続けばいいわけですが、これから大きな課題となりますのは、中国とアメリカの貿易摩擦でございまして。いま中国の経済というものは非常に落ち込み

始めてきていると、我々もそのようないろいろな情報をいただいておりますけれども、これが日本にまで影響するという可能性は非常に高いと言わざるを得ないわけでありませう。このようなときに、景気が下がった場合どうなるのかということを考えますと、やはり今の不均衡と申しますか、貿易の中でお互いに平等性を持っていくということが私どもとしては必要なのではないかと考えているところであります。企業によっては、もう3カ月も将来が見通せないという企業も全国には出てきていると伺っているところでもあります。

あとは、何とか頑張ってこれから取り組んでいきたいというのは、やはり6次産業化でございます。何度か6次産業化は声高に叫んでは来たものの、残念ながらなかなか定着しない状況があったということでもあります。私どもとしては、やはりこの加工技術と、生産能力と、相まったものをつくりあげていきたいということで、これはある程度予算があればできる一つのものではないのかと考えておりますが、実際にじゃあ誰がやるのかということになりますと、かなり課題もあると捉えさせていただいているところでもあります。

そして、山形鉄道関係はそうですし、特に西廻り幹線道路が、このたびの山形県の道路計画に、表現はちょっと違いますけれども、国道287号（長井～白鷹）という表現で出ております。この辺について非常に期待を大きく持ってやるべきだと思っておりますが、計画書を見させていただきますと、着工するのか、完成は当然ならぬわけですが、着工というところに丸印がついていないということが非常に残念ではございますけれども、やはり一つの計画に組み入れることができたということで、これは大きな前進であったのではないかと考えているところでもあります。

あとは、定住関係につきましては、やはりきょうも議論をしていただきましたとおり、定住できるような環境、住宅整備と申しますか、これらの構想を考えながら、これからやはり地域の皆様方あるいは企業の皆様方にご協力いただきながら、あるいはご意見を頂戴しながら進めていくという考え方で取り組む必要があるのではないかと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、この菅原議員から一般質問という形でいただいていた中での答弁をさせていただいたわけですが、この地域の振興というものにつきましては、町民の皆様はもちろんですが、議員の皆様方からの大変なご指導、ご尽力があって、ご協力があってなし得たものと、そしてまたこれから道半ばということ、それからまだまだ足りないものということを区分けしながら、第6次総合計画で少しでも前進するように頑張ってまいりたいと考えているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） この、今あげた項目につきましては、先ほども言ったように、どうなれば終わりかという部分がない項目というか、道は遠いという部分の事柄だと思いま

す。

避けられないのは、人口減少に対応する子どもの数であるとか労働者の確保であるとかそういった部分に関しては、決して残念だという言葉で示すことではなくて、私としては進んでいると、やってきていただいているという認識があるものですから、そこは、荒砥高校についても、結果的にはこういうことになりましたけれども、そこはそれなりに、今までの事業については評価したいとは思っております。

子どもの数を多くするという部分についても、最初100人プロジェクト、そこは100人からだんだん減ってきているわけですが、これは減る分を少しでも少なく、長寿命化ではないのですが、減っていくのを理解した上でやっていただいているという部分だと思うのです。

ただし、町民の方々は、フラワー長井線も含めまして、荒砥高校も含めまして、長井線は一般の方は利用しないわけです、まず。ほとんど乗らない。学生、生徒が利用していると。これがなくなった場合というのは、子どもをお持ちの方は非常に困る。けれども、利用しない人たちにはさほど、そんなところにお金を使っていいのとか的なることあるわけです。

そういったことも含めて、難しい部分は難しい部分として、行政としては取り組んでいかなければいけないとは思いますが、取り組んできているし、第6次総合計画にも入ってくるものだと思います。

ただ、お金のかかる部分、これをいかに町民の方々に理解していただくか。病院経営もそうです。フラワー長井線もそうです。学校もそうです。もっと規模が小さい町だと、そういうお金のかかるものが何もないから貯金はたまっていく。そういう、財政的には楽なところも多々あるわけで、そういったものを町民の方々に理解していただくという努力もしていただきたいと思います。

何せ、難しいところに避けて通れない部分がいっぱいあるわけで、この辺は町民の方々にいかに理解していただくかということも、第6次総合計画の中にはぜひ考えて進んでいただきたいということです。

時間をいただきましてありがとうございました。

○委員長（菅原隆男） 町長。

○町長（佐藤誠七） 常に私どもは頭の中に入れながら進まなければならないということは、いろいろな事業を展開するときは、町民の皆様方からお預かりしております貴重な税金を原資に使わせていただいております。やらせていただいているということだろうと思います。

例えば、荒砥高校にしても、今までも取り組んでまいりましたけれども、やはり残念ながら6教振の、この貴重な税金を使わせていただきながらの中での、6教振に残念ながらふれてしまったということは、まさしく私としてはじくじたる思いを持たざるを得ないと思っております。

しかしながら、いろいろ情報をいただきながら、これから私どもとしては具体的なアクションを起こさざるを得ないわけでございますけれども、私も今まで高校が廃校になった自治体、鉄道が廃止になった自治体、いろいろなものを見させていただきましたけれども、本当に返す返すも残念というように思わざるを得ないものが相当あります。私としては、やはりそれらの確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。

また、子ども100人プロジェクトということで、残念ながら今60人前後の出生数でございますが、やはりそれをカバーはできませんけれども、移住者をどうやって私どもとして確保していくかと、この時代の変遷の中でやはりそういう取り組みをしていく必要があるだろうということで、そちらに今、当然出生数のプラスというものを考えながらも、移住者ということも大事にしながら取り組んでいくということです。

第6次総合計画の中には、やはり時代の変遷とともに変わってくるものがありますので、その辺は念頭に起きながらも、一番冒頭に申し上げましたように、町民の皆様方から貴重な税金をお預かりしながら町づくりを進めるわけでございますので、それを念頭に起きながら、新年度もそういう形で取り組ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

以上で平成31年度各予算案の質疑を終了します。

これより本委員会に付託された平成31年度予算10件について討論並びに採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなしますので申し添えます。

初めに、議第6号 平成31年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第6号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号 平成31年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第7号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号 平成31年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第8号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号 平成31年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第9号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号 平成31年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第10号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号 平成31年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第11号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第12号 平成31年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第12号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第13号 平成31年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第13号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第14号 平成31年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第14号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第15号 平成31年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第15号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（菅原隆男） 以上で本予算特別委員会に付託された平成31年度予算10件の審査が全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） 委員各位には2日間にわたり熱心にご審査いただきましたことに

感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午後 3 時 5 9 分〉

以上の会議録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員会

委員長 菅原隆男